

# —北部九州の古代史— 「貴国」から「上宮王権」へ

佃

收

## はじめに

日本国民は「貴国」を知らない。「歴史学者」が「貴国」が存在したことを理解できないからである。したがつて中学・高校・大学の教科書に「貴国」は出て来ない。

「貴国」は今の天皇家の先祖が樹立した国である。その「貴国」の天皇の子孫が法隆寺金堂の釈迦三尊像光背銘に出てくる「上宮法皇」である。

「上宮法皇」の曾孫が「天智天皇（中大兄）」である。「天皇家」の先祖である。

ところが従来の歴史学では「貴国」の存在さえも理解できないので「天皇家」の出自は不明のままである。

今回は「貴国」の樹立から「上宮法皇」による「貴国」の再興について述べる。

それは北部九州の「古代史」である。

# 第1章 国民は「貴国」を知らない

## 1 四世紀の中国東北地方

### (1) 慕容皝と高句麗の戦い

「4世紀前半～中頃」にかけて中国東北地方では鮮卑と高句麗が争う。

「333年」に鮮卑の慕容廆が死去し、慕容皝が後を継ぐと、慕容皝は盛んに遼東方面へ侵出し、高句麗を攻める。

(故国原王) 九年 (339年)、燕王皝來たり侵す。

『三国史記』高句麗本紀

燕王皝とは慕容皝のことである。

「342年」に慕容皝はまた高句麗を撃つ。

慕容皝はその後も高句麗、および夫餘を攻める。

慕容恪攻高句麗南蘇、克之、置戍而帰。 (永和) 三年、遣其世子儕與恪率騎萬七千、東襲夫餘、克之、慮其王、及部衆五萬餘口以還。

『晋書』

(訳) 慕容恪は高句麗の南蘇を攻め、これに克ち、戍五萬距北置、躬率弱卒以防南陝。翰與釗戰于木底、大敗之、乘勝遂入丸都。釗單馬而遁。皝掘釗父利墓、載其尸并其母妻珍寶、掠男女五萬餘口、焚其宮室、毀丸都而帰。

明年、釗遣使称臣於皝、貢其方物、乃帰其父尸。

『晋書』

□ 「四世紀前半」の終わり頃、鮮卑の慕容氏は盛んに遼

(訳) 高句麗王釗は慕容皝の軍は北路より攻めてくるであろうという。乃ち其の弟の武を遣わし、精銳五萬を統いて北置を距がしむ。躬らは弱卒を率いて以て南陝を防ぐ。慕容皝は釗と木底で戦い、大いにこれを敗る。勝に乘じ遂に丸都(高句麗の都)に入る。釗は單(ひと)り馬で遁げる。慕容皝は釗の父乙弗利の墓を掘り、其の尸(しかばね)并せて其の母、妻、珍宝を戴き、男女五萬餘口を掠え、其の宮室を焼き、丸都を毀して帰る。

明年、釗は使いを遣わし、慕容皝に臣と称して、其の方物を貢ぎ、乃ち其の父の尸をもらつて帰る。

東（高句麗や夫餘）まで攻める。

■「342年」に慕容皝は高句麗を攻めて「男女五萬

餘口を捉えて帰る」とある。

■「347年」には「夫餘を襲い五萬餘口を虜にして還る」とある。

## 四世紀中頃の渡来人

「四世紀中頃」に中國東北地方から大勢の人々が日本列島に渡来する。逃亡者である。『古事記』『日本書紀』に出てくる「和氣（別）」、「宿禰」の称号を持つ人々はその逃亡者である。

### ○「四世紀中頃」の渡来人

■（仲哀） 元年……蘆髮の蒲見別王（仲哀天皇の異母弟）

■（仲哀） 九年……武内宿禰、中臣烏賊津使主、

鴨別、田裳見宿禰

■（神功） 元年……倉見別、五十狹茅宿禰

■（神功） 四十六年……斯摩（志摩）宿禰

■（神功） 四十九年……荒田別、鹿我別

■（応神） 三年……大濱宿禰、紀角宿禰、羽田矢

代宿禰、石川宿禰、平群木菟

宿禰

「和氣（別）」の称号は中國東北地方で用いられていた称号である。『契丹古伝』に出てくる（69号（1））。

（注）『契丹古伝』は、中國の奉天（現瀋陽市）のラマ教寺院にあつた古文書を日露戦争の時、濱名寛祐氏が写し取り持ち帰つたもの。題名は無かつたので濱名氏が『契丹古伝』と名付けた。

秘府録に曰く、神祖は地を幹浸遏区に拓き五原と為す。伯屹濃和氣は馬姑嶋に治す。是を西原と為すなり。汰辰憂和氣は羊姑嶋を治めるなり。是を東原と為すなり。納競禹峻戸母は尹樂淇を治める。是を中原と為すなり。涇噉太墜和氣は柵房烹を治める。是を北原と為すなり。云冉瀬墜和氣は柵崎貌を治める。これを南原と為すなり。

『契丹古伝』

東西南北に「和氣」が配置されている。

「宿禰」も中國東北地方で用いられていた称号である。

稻荷山古墳出土の鉄劍に金象嵌の銘文が刻まれている。

### ○稻荷山古墳の鉄劍銘

埼玉県行田市に埼玉（さきたま）古墳群がある。その中の稻荷山古墳の「櫟榔」から出土した鉄劍には金象嵌の銘

文が刻まれている。銘文は鉄剣の表と裏にある。

吾が奉事の根原を記す也。

(表)

辛亥年七月中記乎獲居臣上祖名意富比塊其兒多加利足尼其兒名弓已加利獲居其兒名多加利次獲居其兒名多沙鬼獲居其兒名半弓比

(裏)

其兒名加差披余其兒名乎獲居臣世々為杖刀人首奉事來至今獲加多支歛大王寺在斯鬼宮時吾左治天下令作此百練利刀記吾奉事根原也

銘文の読みは人により異なるが、『稻荷山古墳と埼玉古墳群』(三一書房)に岸俊男氏等による読みがある。

(表の訳)

辛亥の年七月中、記す。オワケの臣。上祖、名はオホヒコ。其の兒、(名は)タカリのスクネ。其の兒、名はテヨカリワケ。其の兒、名はカタヒ(ハ)シワケ。

其の兒、名はタサキワケ。其の兒、名はハテヒ。

(裏の訳)

其の兒、名はカサヒ(ハ)ヨ。其の兒、名はオワケの臣。世々、杖刀人の首と為り、奉事し來り今に至る。ワカタケ(キ)ル(口)の大王の寺、シキの宮に在る。時、吾、天下を左治し、此の百練の利刀を作らしめ、

「上祖名意富比塊(=上祖の名は大彦)」とある。大彦は「倭城」の城主(王)である。「285年」に倭城の近くの「依羅国」は鮮卑慕容廆に滅ぼされて王は自害する。大彦は王子「扶羅」を日本列島に連れてくる。「倭人を定めて王となる」とある(『桓檀古記』)。これが「崇神天皇」である。

「大彦」の子の名は「多加利足尼(タカリスクネ)」とある。「宿禰」である。父「大彦」は日本列島に渡来するが、その子(タカリ宿禰)は「倭城」に残り、中国東北地方を支配している「王権」から「宿禰」の称号をもらっている。

その子「弓已加利獲居(別=わけ)」とある。「和氣(別

=わけ)」の称号がついている。中国東北地方を支配している王権が「和氣」の称号を用いる王権と交代している。

□このように中国東北地方では「宿禰」「和氣(別)」の

称号が用いられている。

(注)鉄剣を造った「オワケの臣」の先祖は「390年」に「倭讚・珍」と共に「倭城」から築後に逃げてくる。(後述)

## 2 「貴國」とは

### 仲哀天皇と熊襲

仲哀天皇は中国の東北地方から逃げてきて福岡市東区の「檣日宮」に来る。ここで熊襲と戦い戦死する。

（仲哀）八年正月、讃縣（なのがた）に到る。因りて檣日宮に居す。

九月、群臣に詔して熊襲を討つことを議（はか）る。

（中略）

天皇、猶信じずに強引に熊襲を擊つ。勝たずに還る。

九年二月、天皇、忽ち痛身有り。明日、崩す。

一に云う、天皇、親（みづか）ら熊襲を伐ち、賊の矢に中り崩すなり。

『日本書紀』

仲哀天皇の死は「一書」に「天皇、親（みづか）ら熊襲を伐ち、賊の矢に中り崩すなり」とある。

「仲哀天皇」は『古事記』では「帶中日子天皇」であり、『日本書紀』では「足仲彦天皇」である。「帶」は「足」を「たらし」である。「たらし」は「多羅の」である。「仲哀天皇」は「多羅氏」である。中国東北地方からの渡来人である（66号（2））。

『古事記』に「仲哀天皇」の「崩年干支」がある。この時代に「干支」を使っているのは中国だけである。「仲哀天皇」の崩年は「壬戌年（362年）6月」である。

（1）

### 仲哀天皇と熊襲

□仲哀天皇は「362年6月」に熊襲と戦い戦死する。

■「仲哀天皇（帶中日子天皇）」は中国東北地方から渡来した「多羅氏（帶」たらし）」である。

■「360年」ころ中国東北地方から博多湾に渡来る。

### （2）「多羅氏」について

『桓檀古記』は「1911年」に太白教の宣川桂延寿が朝鮮半島に伝わる『三聖紀』『檀君世紀』『北夫餘紀』『太白逸史』の四書を合本したものである。

これに朝鮮半島の「多羅國」の建国が記述されている。

是より先、陝父は南韓に奔り、馬韓山中に居す。従い出居する者数百餘家。未だ幾歳もならざるに、大歎を連ね流離遍路す。陝父、乃ち知将革は衆を誘い、糧舟を裏し、浪水に従いて下り、海浦を経由し、潜航し、直ちに狗邪韓國に到る。乃ち加羅海の北岸なり。數ヶ月居し、転じて阿蘇山に徙り而して之に居す。是を多婆羅國の始祖と為す。後、任那を併せ聯政し、以て治

す。三国は海に在り、七国は陸に在る。初め弁辰狗邪

国人、先に團聚して在る。是を狗邪韓國と為す。多婆

羅は一に多羅韓國と称す。忽本より來たり高句麗と早

く親を定む。故、常に烈帝の制する所となる。多羅國

は安羅國と同隣にして同姓。旧熊襲城有り。今九州熊

本城是なり。

『桓檀古記』高句麗本紀

「今九州熊本城是なり」は後世に付け加えられた誤りであろう。これは朝鮮半島南部の話である。

「忽本より來たり高句麗と早く親を定む」とある。「忽本」は中國東北地方である。「浄水に従いて下り」とある。この時代の「バイ水」は「鴨綠江」である。

「多羅國」を樹立した「陥父」は『桓檀古記』に「陥父、乃ち知將革」とある。「陥父」は「將軍」である。

「貴國」も「多羅氏」が樹立した国である。「貴國」の方には「天皇」が居る。「多羅氏」が中國東北地方に居たときも「貴國の天皇」は「王位」についていたのである。一方、朝鮮半島の「多羅國」を樹立した「陥父」は「將軍」である。中國東北地方にいたときは「多羅氏の國王」の臣下であろう。

### 図1 貴國の天皇と多羅國

(「貴國」の時代)

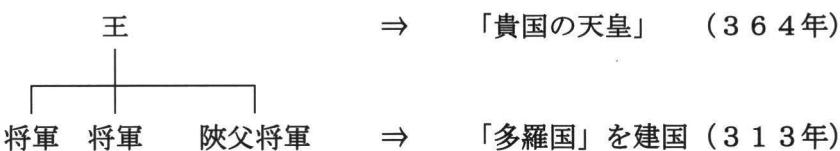


図1 貴國の天皇と多羅國

建国されるのは「364年」である。「50年」の歳月が流れている。

しかし「多羅氏」の「王」と「將軍」の関係は「50年」が経過しても変わらないのである。

「369年」に「貴國」は「荒田別・鹿我別」を將軍と

して朝鮮半島南部に派遣する。この時「安羅國」「多羅國」は「平定」される。戦ったという記述はない。武力で「平定」したのではないであろう。「貴國」は樹立してまだ「5年」しか経っていない。「熊襲征伐」が終わつたばかりである。とても朝鮮半島まで兵を出して戦うことは出来ないであろう。(後述)

「安羅國」「多羅國」が平定されたというのは「貴國の天皇」が中国東北時代の「王」であることを「安羅國」「多羅國」の子孫が確認したからではないだろうか。

中国東北時代の「多羅氏」の「王」と「將軍」の関係は「50年後」もそのまま保たれていたのである。

### (3) 貴國の樹立

仲哀天皇の後を継いだのが神功皇后である。しかしこれは「日本書紀」の捏造であろう。「古事記」「日本書紀」は神功皇后を仲哀天皇の皇后にしている。「万世一系」にするための捏造である。

「日本書紀」では、仲哀天皇が死去した後、神功皇后は「熊襲征伐」をする。

「貴國」の樹立については「49号、55号、66号（2）」を

図2 熊襲征伐ルート  
(65号)

神功皇后の父は「息長宿禰王」である。「宿禰（將軍）」でありながら「王」が付いている。「熊襲征伐」の手柄により「王位」を賜つたのである。

「364年」に熊襲征伐をして「貴國」が樹立する。

「貴國」には天皇が居る。「息長宿禰王」は貴國の天皇から王位を賜り、旧伊都國の地を与えられて「宿禰王（筑前王）」になつているのである。

「息長宿禰王」が死去して「神功皇后」が「王位」を引き継ぐ。

「神功皇后」は「古事記」では「息長帶日売命」である。父と同じ「息長」であるが「帶（たらし）」が付いている。「帶（たらし）」と「多羅（の）」である。「神功皇后」も「仲哀天皇」と同じ「多羅氏」である。中国東北地方からの逃亡者である。「忽本」から逃げてきたのである。

「檀日宮（香椎宮）」を出発して、「御笠」「安（夜須）」を通り、「築後の山門」へ行き、そこから引き返して「（肥前の）松浦縣に到る」とある。これが神功皇后の「熊襲征伐」である。その後、「神功皇后」は旧伊都國の地で出産している。



図2 熊襲征伐ルート

参照されたし。

(65号)

#### □「貴国」の樹立

- 中国東北地方（忽本）から逃げてきた「多羅氏」が樹立した国である。

364年

#### ■貴国の樹立

#### ■貴国の領域 筑前と肥前

#### ■貴国の天皇の本拠地 肥前南部

#### ■筑前王（筑紫王） 氣長宿禰王 ⇌ 神功皇后

#### (4) 仲哀天皇と「貴国の天皇」

熊襲征伐の時、仲哀天皇を埋葬する。

『日本書紀』

(神功)二年十一月、天皇を河内国の長野陵に葬す。

「長野」は「熊襲征伐ルート」にある。  
仲哀天皇の遺体を「樞日宮（香椎宮）」から佐賀県基肄郡まで運び「長野」に埋葬している。仲哀天皇はよほど尊い人物なのであろう。

仲哀天皇は「貴国の天皇」の父ではないだろうか。

□仲哀天皇は「貴国の天皇」の父であろう。（佃説）

■仲哀天皇の子が筑前・肥前に「貴国」を樹立して「貴国の天皇」になつてゐるのであろう。（佃説）  
■それを手助けしたのが「氣長宿禰王」である。それにより「筑前」の地を賜り「王」になつてゐるのであろう。（佃説）

### 3 貴国の朝鮮半島侵出

#### (1) 七国平定

「369年」に「貴国」は朝鮮半島へ進出する。

(神功)四十九年（369年）三月、荒田別・鹿我別を以て將軍と為す。則ち久氏等と共に、兵をととのえ渡り、卓淳国に至り、将に新羅を襲わんとす。（中略）

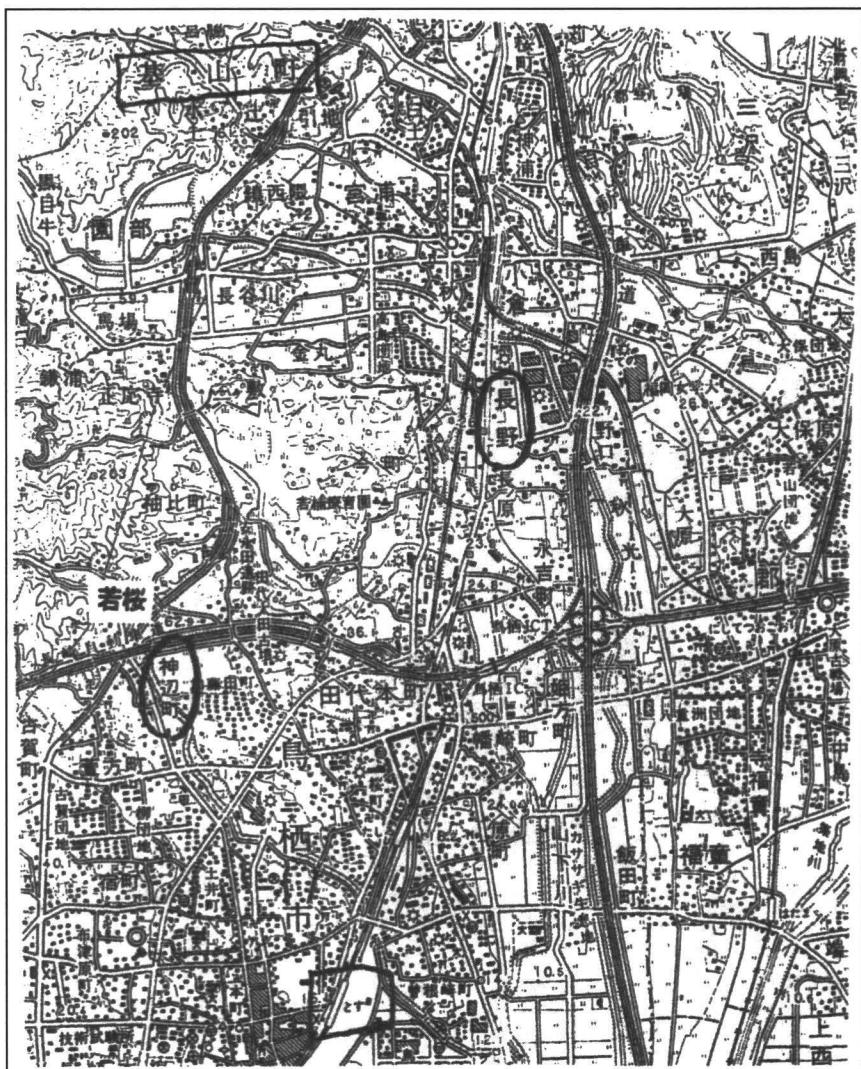


図3 長野と神辺

ともに卓淳国に集い新羅を撃ち破る。よりて比自体・南加羅・喙国・安羅・多羅・卓淳・加羅の七国を平定す。(中略) 南蛮の忱彌多禮を屠(ほぶ)りて百濟に賜う。(中略) 時に比利・辟中・布彌支・半古の四邑は自然に降服する。

『日本書紀』

「369年」に「貴国」は卓淳国へ行き、「比自体・南加羅・喙国・安羅・多羅・卓淳・加羅」の七国を平定する。これも武力による平定ではないであろう。「安羅国」「多羅国」が出てくる。「多羅国」は「忽本」から渡来した「陝父將軍」が建国した国であり、「多羅国は安羅国と同隣にして同姓」とある。

「安羅国」「多羅国」の王は「貴国」が「忽本時代の王」であることを確認したのである。「安羅国」「多羅国」は「貴国」に直ちに降伏したのである。

「多羅国」は「後、任那を併せ聯政し、以て治す。三国は海に在り、七国は陸に在る。」とある。「多羅国」は「任那の九国」を統治している。

そのため他の国も戦わずに降伏したのである。

「南蛮の忱彌多禮を百濟に賜う」とある。

さらに翌「370年」には「多沙城」を百濟に賜う。

(神功) 五十年(370年)五月、千熊長彦・久氏等、

百濟より至る。(中略) 多沙城を増し賜いて、往還の路駅と為す。

『日本書紀』

## (2) 「貴国」と百濟の関係

「貴国」から朝鮮半島の土地を与えられた「百濟王」は「貴国」に感謝する。

(神功) 五十一年(371年)三月、百濟王、亦久氏を遣わし朝貢する。(中略) 即年(このとし)、千熊長彦を以て、久氏等に副えて百濟国に遣わす。因りて大恩を垂れて曰く、「朕、神の驗(あらわ)す所に従い始めて道路を開く。海西を平定し、以て百濟に賜う。今復厚く好を結びて永く寵(あが)め賞す」という。是の時、百濟王父子、おがみて啓して曰く、「貴国の鴻恩は天地に重い。(中略) 永く西番となり終(つい)に貳心無し」という。

『日本書紀』

「貴国の鴻恩は天地に重い」とある。百濟は「貴国」に感謝している。

翌年、百濟は「貴国」に種々の宝物を献じる。

(神功) 五十二年(372年)九月、久氏等、千熊長彦に従い之に詣である。則ち七枝刀一口・七子鏡一面、及び種々の重寶を献じる。仍りて啓(もう)して曰く、

「臣の國の西に水（川）有り。源は谷那の鉄山より出

る。（中略）便（すなわ）ち是の山の鉄を取り、永く

聖朝に奉（たてまつ）らむ」という。乃ち孫の忧流王

に謂いて曰く、「今我が通う所の海東の貴国は是天の

啓（ひら）きたまう所なり。是を以て天恩を垂れて、

海西を割きて我に賜えり。（中略）」という。（中略）

是より後、年毎に相続ぎて朝貢す。

『日本書紀』

「海東の貴国は是天の啓（ひら）きたまう所なり」とある。

百濟國主の照古王は牡馬壹疋、牡馬壹疋を阿知吉士（あちきし）に付けて貢上（みつぎたてまつ）る。亦

横刀及び大鏡を貢上る。又百濟国に、「もし賢き人あらば貢上れ」と科（おう）せ賜う。故、命を受けて貢

上れる人の名は和邇吉士（わにきし）という。即ち論語十卷、千字文一卷、併せて十一卷をこの人に付けて

貢ぎ進（たてまつ）る。

『古事記』

このように「貴国」は『日本書紀』にたびたび出てくる。しかし「歴史学者」は「貴国」が存在したことを理解していない。

□「貴国」と百濟の関係

■貴国は朝鮮半島へ進出する。

■朝鮮半島の土地を百濟に賜う。

照古王は近肖古王であり、在位は346年（375年）である。「貴国」の時代（364年～410年）である。

「貴国」の天皇は百濟に「もし賢き人あらば貢上れ」と

いう。

百濟は「和邇吉士」を獻上する。

「和邇吉士」は「王仁（わに）」である。「王仁」は「貴

国」に来ている。「肥前南部」である。

「王仁」は「佐賀県神埼市」に来ている。神埼市竹原（たかわら）に「王仁神社」がある。吉野ヶ里遺跡の北西にある。『続日本紀』にも「王仁」の渡来記事がある。

## 4 貴国と「王仁」

(1) 「王仁」の渡来

「王仁」は日本に「論語十卷」と「千字文一卷」を持つ

（延暦）十年（791年）四月、文忌寸（ふみのいみき）等、元（もと）二家有り。東文（やまと）のふみは直（あたひ）を称し、西文（かわちのふみ）は首（お

びと）と号す。（中略）正六位上文忌寸最弟（もおと）等言う、「漢高帝の後、鸞（らん）と曰う。鸞の後、

王狗、転（うつ）りて百濟に至る。百濟の久素王の時、聖朝使いを遣わし文人を徵召す。久素王、即ち狗の孫王仁を以て貢ぐ」という。

『続日本紀』

「王仁」は「久素王（貴須王、近仇首王、肖古王の子）」が献上したとある。

久素王（貴須王）の在位は「375年～384年」である。

○『続日本紀』によれば「王仁」は「375年～384年」に日本へ来ている。

「王仁」の渡来時期は『古事記』も『続日本紀』も正しいとすれば「375年」に渡来していることになる。

『三国史記』を見ると「近肖古王」は「375年11月」に死去している。

（近肖古王）三十年（375年）十一月、王薨。

『三国史記』

「375年」に「近肖古王」は「王仁」を貴國へ献上することを決めて亡くなる。王仁が実際に来るのが次の「久素王（貴須王、近仇首王）」の時であろう。

神功皇后は「御子を喪船に載せて」、「御子はすでに崩じた」と言いふらして大和へ向かっている。

御子が襲われないためであろう。「逃亡」である。

神功皇后は父「氣長宿禰王」が死去すると「筑前王（筑

□「王仁」の渡来時期は「375年」としてよいであろう。

■「王仁」は「375年」に「貴國」に来ている。（佃説）

■百濟が貴國に感謝している時期である。

■貴國は百濟に「賢き人あらば貢上れ」と要求する。

■百濟はその要求に直ちに応えている。

□阿直伎や王仁は「貴國」に来ている。

## 5 貴国の内乱

### （1）神功皇后の逃亡

旧伊都国に居た「神功皇后」は筑紫を追われる。

ここに息長帶日・壳命（神功皇后）、倭（やまと）に還り上る時、人の心は疑わしきにより、喪船を一つ用意して、御子をその喪船に載せ、先ず「御子は既に崩じた」と言い漏らさしむ。

『古事記』

「紫王」）を引き継いでいる。その「神功皇后（筑紫王）」が九州を追われて逃げている。

「神功皇后」を筑紫から追い出したのは「武内宿禰」である（66号（2））。（佃説）神功皇后は「近江」へ逃げて、その後「佐紀」に住み着く。

それを確認しよう。

『日本書紀』「神功紀」を見ると「（神功）五十二年（372年）」に百濟が「七枝刀一口・七子鏡一面」を献上したという記事があり、その後は「（神功）六十二年（382年）」まで「空白」である。

### ○「神功紀」の空白期間

■（神功）五十二年（372年）に百濟は「七枝刀一（空白）

（空白）

■（神功）六十二年（372年）、新羅、朝（朝貢）せず。襲津彦を遣わし新羅を撃つ。（『百濟記』に云

う、壬午年（382年）に新羅は貴国に奉（たてまつら）ず。貴国は沙至比跪を遣わし討つ。）

『日本書紀』

「382年」の「（葛城）襲津彦を遣わし新羅を撃つ」は

誤りであろう。「葛城襲津彦」はこの時期にはまだ登場しない（後述）。

この記事は、『日本書紀』の編纂者が『百濟記』の「沙至比跪」を「襲津彦」と間違つて解釈して追加しているのであろう。もともと「（神功）六十二年（382年）」条は「神功紀」には無かつたと思われる。

この記事を除けば「空白」はさらに続き、「神功皇后」の死亡記事まで「空白」になる。

（神功）六十九年（389年）四月、皇太后、稚桜宮に於いて崩す。

（神功）六十九年（389年）十月、（神功皇后を）狹城（さき）「盾列陵に葬す。是の日、皇太后を追い尊びて氣長足姫尊」という。

『日本書紀』

「狹城（さき）盾列陵」は奈良県奈良市佐紀町の「佐紀盾列古墳群」である。

「372年～389年」の間に「神功皇后」は「筑紫」から「佐紀」に來ている。

「神功皇后」は「武内宿禰」に「筑紫」を追われて「佐紀」に來て、「佐紀」で死去している。

このように『日本書紀』の「372年～389年」は「空白」である。

□「神功紀」は「372年～389年」まで「空白」である。

■「(神功) 五十二年(372年)」～「(神功) 六十九年(389年)」の「空白」は「神功皇后」が筑紫を追わされて近江へ行き、佐紀に来て住み、神功皇后が死去するまでの期間である。

■「日本書紀」はこれを「神功紀」の最初(神功元年)に持つてきている。

■「日本書紀」「神功紀」は年代が前後している。

□「神功紀」は本来次のような順になるべきである。(佃説)

■「(神功) 摂政前紀」の熊襲征伐

■「364年」に「貴國」を樹立

■「(神功) 四十六年(366年)」～「(神功) 五十二年(372年)」の「貴國」の活躍。「貴國」は朝鮮半島の土地を百濟に与える。

■「(神功) 元年」の筑紫から佐紀への逃亡(かご坂王・忍熊王との戦い)  
■「(神功) 六十九年(389年)」神功皇后、佐紀にて死去。

禰(うましうちのすくね)の讒言(ざんげん)により「筑紫」を追われて「紀伊」へ逃げる。

(2) 武内宿禰の追放

「(心神) 九年(398年)」に武内宿禰は弟の甘美内宿禰は筑紫に在りて、「独り筑紫を裂き、三韓を招き、己に朝貢させ、遂に将に天下を有す」とある。これは史実であろう。武内宿禰は「筑紫王」になつてゐる。武内宿禰は「筑紫(筑前)」を「神功皇后」から奪つてゐるところが「398年」に「武内宿禰」は「筑紫を避け、海に浮かび以て南海より廻り、紀水門に泊まる」とある。

『日本書紀』

「貴国の天皇」に追放されたのである。

武内宿禰はその後「奈良県御所市」に来る。御所市にある

「室宮山古墳」は武内宿禰の墓である(66号(2))。(佃説)

#### ○貴国の内乱(佃説)

■「372年」の後に、武内宿禰は「筑紫王の神功皇后」を追い出して自ら「筑紫王」になる。

■「貴国」内の内乱である。

■「398年」になり、「貴国の天皇」は武内宿禰を追い出す。

■武内宿禰は「20年以上」も「筑紫王」として存在している。

□□新羅を破り、以て臣民と為す」とある。

永樂五年(395年)、(中略)百殘(百濟)と新羅は旧(もと)是れ(高句麗の)属民、由來朝貢す。而して倭は辛卯年(391年)を以て來り、海を渡り百殘、

□□新羅を破り、以て臣民と為す。以て六年(396年)、王は躬(みづか)ら水軍を率い残國(百濟)を討伐す。

「好太王碑」

「百殘(百濟)と新羅はもとは高句麗の属民であり、由來朝貢す」とある。ところが「倭は辛卯年(391年)を以て來り、海を渡り百殘、□□新羅を破り、以て臣民と為す」とある。そこで「396年に高句麗は百濟を討伐する」。「好太王碑」によれば「391年～396年」の間は「倭国」が百濟を「臣民」にしている期間である。

ところが「392年」には「百濟」は「貴国」の臣民である。

## 第2章 貴国の発展

### 1 「好太王碑」の倭

#### (1) 「好太王碑」と貴国

「高句麗好太王碑」に「倭」が出てくる。その「倭」はすべて「貴国」である(55号)。(佃説)

「好太王碑」に、「倭」は「391年」に「海を渡り百殘、

(応神)三年(392年)、是歲、百濟の辰斯王立ちて貴国の天皇に礼を失す。故、紀角宿禰・羽田矢代宿禰・石川宿禰・木菟宿禰を遣わし、其の礼なき状を噴譲(せ)める。是により百濟国は辰斯王を殺して謝す。紀角宿禰等は阿花王を立て王と為し帰る。『日本書紀』

「百濟の辰斯王」が「貴国の天皇」に無礼であった。そこで「貴国の天皇」は「4人の宿禰」を派遣して責めると「百濟国は辰斯王を殺して謝す」とある。「百濟」は「貴国」の臣民だからであろう。「王を殺して」謝つている。すなわち「391年」の「好太王碑」の「百濟や新羅は倭國の臣民になる」とあるのと、「392年」に「貴国」に責められたので「百濟国は辰斯王を殺して謝す」は一致している。「倭國」＝「貴国」である。(佃説)

さらに「好太王碑」の「(永樂)九年(399年)」条に次の記事がある。

（永樂）九年（399年）、百濟（百濟）は誓いに違ひ倭と和通す。王は平穢に巡下す。而して新羅は使いを遣わし王に白（もう）して云う、倭人は其の国境に満つ。

「百濟が倭と和通した」とあるのは「397年」の『日本書紀』の次の記事であろう。

（応神）八年（397年）、『百濟記』に云う、阿花王立ちて貴国に禮なし。故、我が枕彌多禮、及び峴南・支侵・谷那・東韓の地を奪われぬ。是を以て王子直支を天朝に遣わし、先王の好（よしみ）を脩むなり。

『日本書紀』

（応神）二年三月、仲姫を立てて皇后と為す。后、荒

『百濟記』に、百濟の「阿花王は立ちて貴国に禮なし」とある。そのため「貴国」に「枕彌多禮、及び峴南・支侵・谷那・東韓の地」を奪われたという。そこで百濟は「王子直支を天朝に遣わし、先王の好（よしみ）を脩むなり」とある。

百濟は「王子直支」を「貴国」に人質に出している。これが「百残（百濟）は誓いに違ひ倭と和通す」であろう。ここでも「好太王碑」の「倭」は「貴国」であることがわかる。

□「好太王碑」の「倭國」はすべて「貴國」である（55号）。(佃説)

○「貴國」は「391年」から「朝鮮半島」へ本格的に侵出している。

## 2 太子菟道稚郎子

(1) 「菟道稚郎子」とは  
『古事記』も『日本書紀』も「菟道稚郎子（うじのわかいらつこ）」は「応神天皇」の子であると記す。

田別皇女・大鷦鷯天皇（仁徳天皇）・根鳥皇子を生む。

これより先、天皇、皇后の姉高城入姫を以て妃と為し、額田大中彦皇子・大山守皇子・去来真稚皇子・大原皇女・（中略）を生む。（中略）次の妃和珥臣の祖日触使主の女宮主宅媛、菟道稚郎子・雌鳥皇女を生む。（後略）

### 『日本書紀』

応神天皇の子は「大山守皇子」、「大鷦鷯天皇（仁徳天皇）」、「菟道稚郎子」であり、この順に生まれたという。

『古事記』は次のように記す。

品陀和氣命（応神天皇）、輕島の明宮に坐して天下を治めるなり。此の天皇、品陀真若王の女、三柱の女王を娶る。一の名は高木之入日売命。次に中日売命。次に弟日売命。故、高木入日売命の子は額田大中日子命。次に大山守命。（中略）。中日売命の御子は木之荒田郎女。次に大雀命（仁徳天皇）。次に根鳥命。弟日売命の御子は阿倍郎女。次に阿具知能三腹女。（中略）。又丸邇之比布禮能意富美の女、名は宮主矢河枝比売を娶りて御子宇遲能和紀郎子。次に妹八田若郎女。次に女鳥王を生む。（以下略）

### 『古事記』

「御子宇遲能和紀郎子」とある。「宇遲能和紀郎子」」「菟道稚郎子」である。

□『古事記』『日本書紀』は共に大山守命・大鷦鷯尊（大雀命）・菟道稚郎子は「応神天皇」の子であると記す。

○「御子」とあるのは「菟道稚郎子」だけである。

### （2）「貴国」の太子「菟道稚郎子」

菟道稚郎子は「貴国」の太子である。

「（応神）十五年」条に「太子菟道稚郎子」と出てくる。

（応神）十五年八月、百濟王、阿直伎を遣わして良馬二匹を貢ぐ。（中略）阿直伎、亦能（よ）く經典を読む。即ち太子菟道稚郎子の師としたまう。『日本書紀』

「阿直伎」は「百濟」が「貴国」へ派遣した人物である。したがつて「太子菟道稚郎子」は「貴国」の太子である。翌「（応神）十六年」条にも「太子菟道稚郎子」と出てくる。

（応神）十六年二月、王仁が来る。則ち太子菟道稚郎子の師としたまう。

### 『日本書紀』

「阿直伎」や「王仁」を献上しているのは「百濟」である。「百濟」は「阿直伎」や「王仁」を「貴国」に献上している。

したがつて「太子菟道稚郎子」は「貴国の太子」である。

「応神天皇」は「貴国」の天皇ではない。『古事記』、『日本書紀』が「菟道稚郎子」を「応神天皇の子」としている

のは偽りであり、「万世一系」にするための捏造である。

「王仁」の渡来は「375年」である。(前述)

成長している。

### 3 貴国の二代目

#### (1) 「貴国」の「二代目天皇」

「貴国」は「364年」に樹立する。「貴国」の初代天皇が即位している。「仲哀天皇」の子であろう。(佃説)

「王仁」が来るのは「375年」である。この時「菟道稚郎子」は太子である。

□「菟道稚郎子」は「貴国」の太子である。

■『古事記』『日本書紀』が応神天皇の子と記すのは

「万世一系」にするための捏造である。(佃説)

#### (3) 太子菟道稚郎子の青年時代

「(応神)二十八年」条に次のような記事がある。

(応神)二十八年九月、高麗王、使いを遣わし朝貢す。因りて表を上(たてまつ)る。その表に曰く、「高麗王、日本國に教える」とある。時に太子菟道稚郎子、その表を読み、怒り、高麗の使いを責めるに表の状を以てする。則ちその表を破る。

#### 『日本書紀』

「390年」頃は「初代天皇」は「26年間」も在位したことになる。「一世代(約23年)」を超えている。「390年」頃の「貴国の天皇」は「二代目」になつてゐるのである。

「391年」に急に朝鮮半島南部に進出して「百濟・新羅」を臣民にしている。「二代目天皇」に交代している証拠であろう。

「392年」には「百濟の辰斯王」が「貴国の天皇」に無礼をする。そこで「4人の宿禰」を派遣して責めると「百濟国は辰斯王を殺して謝す」とある。これも「貴国」が「二代目の天皇」になつてゐるからであろう。

「397年」には百濟の次の「阿花王」が再び「貴国」に無礼をする。そこで「貴国の天皇」は百濟の土地

(枕彌多禮、及び峴南・支侵・谷那・東韓の地)を奪う。

□「太子菟道稚郎子」は次の天皇にいつでもなれるほど

皇宛」の表を破つてゐる。

太子菟道稚郎子は「天皇」が居るにもかかわらず、「天

すでに次の「天皇」になるほど成長してゐる。

百濟はおびえて「貴国」に「王子直支」を人質に出す。是も「貴国の天皇」が「二代目」になつてゐるからであろう。このように「貴国の二代目天皇」は即位してすぐに朝鮮半島へ進出して「百濟」を臣民にしている。

#### □「貴国の二代目天皇」

■「391年」に朝鮮半島南部へ進出して「百濟・新羅」を臣民にしているのは「貴国の二代目天皇」である。（佃説）

■「392年」に「百濟の辰斯王」が無礼であった。

そこで「4人の宿禰」を派遣する。是も「貴国の二代目天皇」であろう。

■朝鮮半島で「高句麗」と対峙しているのも「貴国の二代目天皇」である。

#### (2)「貴国の二代目天皇」＝菟道稚郎子

「貴国の二代目天皇」は「菟道稚郎子」であろう。「375年」に「王仁」が「貴国」に渡来した時は「太子」であった。

「398年」頃即位しているのである。

「398年4月」には直ちに「武内宿禰」を「貴国」から追い出している。

さらに「391年」には朝鮮半島へ進出して、「百濟」「新羅」を臣民にしている。

□「貴国の二代目天皇」は「菟道稚郎子」であろう。（佃説）

○「398年」に即位すると直ちに朝鮮半島へ侵出している。

### 第3章 仁徳天皇

#### 1 仁徳天皇と肥前南部

##### (1) 仁徳天皇と鶴（カササギ）

仁徳天皇の時、次のような事件が起きる。

（仁徳）四十一年三月、紀角宿禰を百濟に遣わす。是の時、百濟の王族の酒君、礼無し。是により紀角宿禰、百濟王を訶（ころ）ひ責める。時に百濟王は悚（かしこま）りて鉄の鎖を以て酒君を縛り、襲津彦に附けて進上す。爰（ここ）に酒君来て、則ち石川の錦織首許呂斯（ころし）の家に逃げて隠れる。（中略）久しくありて天皇、遂に其の罪を赦す。

『日本書紀』

百濟の王族の「酒君」は無礼であった。「紀角宿禰」は百濟王を責める。すると百濟王は「酒君」を「鉄の鎖を以て縛り、(葛城)襲津彦に附けて進上す」とある。

「二年後」に次のようなことがある。

(仁徳)四十三年九月、依網屯倉の阿弭古(あびこ)、異(け)なる鳥を捕らえて、天皇に献じて曰く、「未だかつて是の鳥の類を得ず。」といふ。天皇、酒君を召して、鳥を示して曰く、「是、何鳥ぞ」という。酒君対(こた)えて言う、「此の鳥の類は多く百濟に在り。(中略)百濟の俗、此の鳥を号して俱知(ケチ)という」という。

『日本書紀』

「俱知(ケチ)」は「鶴(カササギ)」であろう。朝鮮半島では「カササギ」を「Kkachī(ケアチ)」といふ。日本列島に「鶴」は居なかつた。『三國志』「倭人伝」は次のように記す。

(応神)三年(392年)、是歳、百濟の辰斯王立ちて貴國の天皇に礼を失す。故、紀角宿禰・羽田矢代宿禰・石川宿禰・木菟宿禰を遣わし、其の礼なき状を噴譲(せ)める。是により百濟国は辰斯王を殺して謝す。

『日本書紀』

其地無牛馬虎豹羊鶴。  
(訳)その地(北部九州)には牛・馬・虎・豹・羊・鶴は無し。

「3世紀」の日本列島(北部九州)には「鶴」は「無し」とある。

朝鮮半島では鶴はソウル特別市をはじめ、多くの都市で「市の鳥」に指定されている。朝鮮半島では広範囲に生息している。

日本の鶴は朝鮮半島からの外来種であるという。鶴は留鳥である。狭い範囲に生息する。日本列島では佐賀県南部と福岡県中西部の築後平野を中心としている。

国の天然記念物に指定されており、佐賀県では「県鳥」になつてゐる。

「貴國の時代」になると朝鮮半島から「使者久氏」等が頻繁に来る。また「375年」ころには百濟から「阿直伎」や「王仁」が大勢のお供を連れて「貴國(肥前南部)」に来る。このとき「鶴」を連れてきたのではないだろうか。

(仁徳)四十一年条には、「392年」に百濟へ派遣された「紀角宿禰」が登場する。

「貴國の天皇」が「紀角宿禰・羽田矢代宿禰・石川宿禰・木菟宿禰」を百濟へ派遣している。

(仁徳)四十一年条では「仁徳天皇」が「紀角宿禰」

を派遣している。「仁徳天皇」は「貴国の天皇」であることがわかる。

町」の「東尾」であろう。「旧北茂安町東尾」である。(佃説)

- 仁徳天皇は「貴国の天皇」である。(佃説)
- 仁徳天皇は、「392年」に「貴国の天皇」が百濟へ派遣した「紀角宿禰」を同じく百濟へ派遣している。
- したがつて「仁徳天皇」は「貴国の天皇」である。
- 「貴国」の本拠地は「肥前南部」である。
- 「鵠」が居るのは「佐賀県(肥前)南部」である。
- 仁徳天皇の居所も「肥前南部」であろう。

## (2) 仁徳天皇と「白壁」

仁徳天皇は「紀角宿禰」と共に「葛城襲津彦」を百濟へ派遣している。葛城襲津彦は「鉄の鎖で縛られた酒君」を連れて「肥前南部」に帰つてくる。

「葛城襲津彦」の居所も「肥前南部」であろう。

「葛城襲津彦」の本拠地は肥前の「三根郡葛城」である。『和名抄』の肥前国三根郡に「葛木」がある。

肥前国三根郡 千栗・物部・米多・財部・葛木

### 『和名抄』

「肥前国三根郡葛木(葛城)」は佐賀県三養基郡「みやき

仁徳天皇を祀る神社は肥前の三根郡に多い。佐賀県三養基郡北茂安町の『北茂安町の史話伝説』(三養基郡北茂安町、昭和58年)を見ると次のようないい神社で仁徳天皇を祀つている。

### ○江口天満宮

江口にあり、祭神には菅原道真公を祀り、応神天皇、仁徳天皇、大己貴命、保食神を合祀してある。

### ○御嶽神社

白壁字六の幡(石貝)にあり、国常立尊、大名持命、少彦名命を祀る。明治四十二年に宇平林の若宮神社(祭神仁徳天皇)と、宇三本松天萬神社(祭神菅原道真公)も合祀されている。

### ○白壁若宮八幡神社

仁徳天皇を祀つてある。明治四十二年に天萬二社、稻荷神社二社、宇一本松の猿田彦神社一社を合祀した。

### 『北茂安町の史話伝説』

仁徳天皇を祀る神社がこのように集中しているのは全国的に見ても珍しい。その中心は「旧北茂安町」の「白壁」である。

仁徳天皇の本拠地は「白壁」であろう。

仁徳天皇の皇后は「葛城襲津彦」の娘「磐之媛」である。葛城襲津彦の居所「葛城（葛木）」と「白壁」は隣村である。

仁徳天皇は隣村の「葛城襲津彦」の娘を娶り、皇后にしている。

□仁徳天皇の本拠地は「肥前の三根郡白壁」である。（佃説）

## 2 仁徳天皇による篡奪

### (1) 「貴国」の天皇位争い（『古事記』）

『古事記』は、「仁徳天皇」が「貴国の天皇」になるときの事件を次のように記す。

「大山守命」「大鷦鷯（大雀）命（仁徳天皇）」「菟道稚郎子」の三人は天皇位を争う。

天皇は二人の兄に質問する。

是に天皇は大山守命と大雀命とに聞いて詔す、「汝等は兄の子と弟の子と孰（いす）れか愛（は）しき」という。爾（ここ）に大山守命は「兄の子が愛しき」と

白（もう）したまう。次に大雀命は「（中略）弟の子は未だ成らねば是ぞ愛しき」という。（中略）即ち詔り別けるに「大山守命は山海の政を為せ。大雀命は食國の政を執（と）れ」と白（もう）し賜う。宇遲能和紀郎子は天つ日嗣ぎを知らす所なり。故、大雀命は天皇の命に違うことなかりき。

『古事記』

「貴国の天皇」は「宇遲能和紀郎子」を世継ぎに決める。その後天皇は崩御する。『古事記』は次のように記す。

故、天皇が崩じた後、大雀命（仁徳天皇）は天皇の命に従い天下を以て宇遲能和紀郎子に譲る。是に於いて大山守命は天皇の命に違い、猶天下を獲むと欲し、その弟皇子を殺さむの情有り。ひそかに兵を設けてまさに攻めむとす。（後略）

『古事記』

大山守命は菟道稚郎子を殺して天皇になろうとする。

これを知った大雀命は宇遲能和紀郎子に知らせる。その結果、大山守命は宇遲能和紀郎子に殺される。

この後、大雀命と宇遲能和紀郎子の二人は天下を譲り合うという。そして『古事記』は次のように記す。

然るに宇遲能和紀郎子は早く崩す。故、大雀命は天下を治す。

『古事記』

大山守命を討伐した後、大雀命と宇遲能和紀郎子は天皇位を譲り合うが、宇遲能和紀郎子の方が早く死去したので「大雀命（大鷦鷯尊、仁徳天皇）」が即位したという。

## (2) 「貴国」の天皇位争い（『日本書紀』）

『日本書紀』でも、「応神天皇（実は貴国の天皇）」は大山守命と大鷦鷯尊に対して『古事記』と同じ質問をする。二人とも『古事記』と同じ答えをする。天皇は次のように命じる。

菟道稚郎子を立てて嗣（ひつぎ）と為す。即日、大山守命に任じて山川林野を掌らしむ。大鷦鷯尊を以て太子の輔（たすけ）として国事を知らしめたまう。

## 『日本書紀』

天皇が崩御すると、『古事記』と同じく大山守命が反逆して殺される。その後、大鷦鷯尊と菟道稚郎子は天皇位を譲り合う。ところが『日本書紀』は菟道稚郎子の死を次のように記す。

乃ち自ら死す。

## 『日本書紀』

菟道稚郎子は自害している。

菟道稚郎子は太子であり、次の世継ぎである。天皇が崩御したら太子である菟道稚郎子は直ちに即位する筈である。天皇位を譲り合うようなことをする筈がない。

太子菟道稚郎子は「高麗王の表」を破り捨てるほど「貴国」を重要視している。菟道稚郎子が自死することは考えられない。。

大鷦鷯尊と菟道稚郎子が天皇位を譲り合つたというの捏造であろう。「大鷦鷯尊（仁徳天皇）」は「菟道稚郎子」を殺害して天皇になつてるのであろう。

「仁徳天皇」は「篡奪者」である。

『古事記』も『日本書紀』も「万世一系」の天皇にしている。したがつて「仁徳天皇」を篡奪者とは書けない。そこで「仁徳天皇」と「太子菟道稚郎子」は兄弟にして天皇位を譲り合つたとしているのであろう。

## □「仁徳天皇」は「貴国（菟道稚郎子）」を殺害して「貴国」の天皇になつている。

■「仁徳天皇」は篡奪者である。（佃説）

## 3 「貴国」と朝鮮半島

(1) 「貴国」と高句麗の戦い  
「貴国」は高句麗と戦う。「好太王碑」は次のように記す。

(永楽)十年(400年)、(好太王は)歩騎五萬を遣わし、往きて新羅を救わしむ。男居城より新羅城に至る。倭は其中に満つ。官軍は方(まさ)に至る。倭賊は退く。倭の背より急追し、任那加羅の徒抜城に至る。城は即ち帰服す。

(永楽)十四年(404年)、而して倭は不軌にして帶方界に侵入す。

「好太王碑」

高句麗の軍は「斬り殺し、そそぎ尽くした。獲る所の鎧類一万余領、軍資器械は数えることができぬほど多

は「ぼつた」とある。

数にのぼつた。還(また)、沙溝城、婁城を破り、還(また)「東就城に往き、余寇(のこりの倭寇)を除き尽くして、淨らかにし、師(軍)は凱旋して還つた。」

「好太王碑文」(古田武彦氏訳)

「400年」に高句麗の軍は新羅城に至る。すると「倭はその中に満つ」とある。しかし「官軍(高句麗の軍)」はまさに至る。倭賊は退く。」とある。

高句麗の侵攻に「倭(貴国)」は新羅城から退却してい

「404年」には「倭は帶方界まで侵入す」とある。「倭国(貴国)」は船で高句麗の南まで侵入している。

## (2) 「貴国」の大敗

「407年」に「貴国」は高句麗と戦つて大敗する。

永楽十七年(407年)丁未、太王は歩騎五萬を遣わして倭寇を掃い尽くした。官兵はこれを追うて平穡を過ぎ、合戦し、斬り殺し、そそぎ尽くした。獲る所の鎧類一万余領、軍資器械は数えることができぬほど多

## 4 貴国の滅亡

### (1) 仁徳天皇の逃亡

仁徳天皇は「貴國の天皇」である。肥前の三根郡白壁に住んでいる。ところが『日本書紀』の「仁徳天皇元年」には「難波に都す」とある。

(仁徳)元年正月、大鷦鷯尊(仁徳天皇)、天皇位に即く。皇后を尊び皇太后という。難波に都す。是を高津宮という。即ち宮垣室屋はうわぬりせず。桷(たるき)梁柱檼(はしら)は藻(えかき)飾らず。茅茨(かやぶき)の蓋(やね)は割齋(切りととのえ)をせず。此、私曲の故を以て耕し、績(つむ)ぐ時を留めぬと

するものなり。

## 『日本書紀』

### (2) 「貴國」の最後の天皇・仁徳天皇

「(仁徳)元年」に「天皇位に即く」とあり、「難波に都す」とある。それ以前は「難波」には居なかつたことがわかる。他所から難波に移つて来ている。その年を「即位元年」にしている。「仁徳紀」は「難波」からはじまる。

仁徳天皇の「即位前紀」を見ると「貴國」に関する記述はない。大山守皇子や太子菟道稚郎子との皇位継承問題が記述されているだけである。しかしこれは「応神天皇」の時代のことである。仁徳天皇が肥前の「貴國の天皇」であつたことは隠蔽されている。

「(仁徳)元年」条には「難波の高津宮」は「宮垣室屋はうわぬりせず。栴(たるき)梁柱檻(はしら)は藻(えかき)飾らず。茅茨(かやぶき)の蓋(やね)は割齋(切りととのえ)をせず」とある。「肥前南部」から「難波」へ逃げてきたばかりであり、立派な宮殿を造る財力がなかつたのである。

(注記)「仁徳紀」では肥前の「貴國時代」のことが「(仁徳)元年」以降に書かれている。「(仁徳)四十一年」条に「百濟の王族酒君を連れてきた」とある。「仁徳紀」も「神功紀」と同様に「年代」が前後している。「(仁徳)元年」条は「仁徳紀」の最後に書かれるべきである。

「貴國」が高句麗と戦い惨敗するのは「407年」である。この時の「貴國の天皇」は「仁徳天皇」である。「仁徳天皇」の本拠地は「肥前南部」の「白壁」である。ところが「難波」に来ている。「仁徳天皇」は高句麗との戦いに敗れて、「肥前」から「難波」へ逃げてきている。「貴國」は滅亡したのである。

「仁徳天皇」は「貴國の最後の天皇」ということになる。

### (3) 「貴國滅亡」の時期

「390年」に中国の「北平郡」で次のような事件が起きる。

(孝武帝太元十五年(390年))九月、北平人呉柱聚衆千餘、立沙門法長為天子、破北平郡、転寇廣都、入白狼城。

(訳)北平人の呉柱は衆千餘を聚(あつ)めて、沙門の法長を立てて天子と為し、北平郡を破り、転じて廣都を寇(おか)し、白狼城に入る。

「390年」に「北平人の呉柱は衆千餘を聚(あつ)めて、沙門の法長を立てて天子と為す」とある。「天子」を

立てて建国している。「北平郡を破り、転じて廣都を寇（おか）し、白狼城に入る」とある。

「北平郡」を破っている。「倭城」は北平郡の「北平川」

にある（65号）（佃説）。

「倭城」の人々はこれに巻き込まれたのであろう。「倭王讚の父」はこの時殺されたと思われる。息子の「讚と珍」は「筑後」に逃げて来て「倭国」を建国する（65号、82号）。

#### 図4 倭城

##### （4）「倭国」のはじまり

「讚」は「413年」に初めて朝貢する。

##### ○倭国のはじまり

■晋の安帝（396～418年）の時、倭王贊有り。

〔梁書〕倭伝

■（晋安帝、義熙九年（413年））是の歳、高句麗・

倭国及び西南の銅頭大師、並びに方物を献ず。〔晋書〕安帝紀

「貴国」が「倭国」に滅ぼされるのは「410年」ころである。

□「410年」ころ「貴国」は滅びる。（佃説）

■「407年」に貴国は高句麗と戦い壊滅的な敗北をする。

■「410年」ころ衰退した貴国は筑後の「倭国」に滅ぼされる。（佃説）

■「仁徳天皇」は難波へ逃げる。

#### 5 仁徳天皇の出自

##### （1）「仁徳天皇」とは

仁徳天皇は貴国（倭國）の最後の天皇である。仁徳天皇の本拠地は肥前の三根郡「旧北茂安町白壁」である（55号）。

「貴國の天皇」の本拠地は「肥前南部」である。「仁徳天皇」の本拠地（白壁）はその中にある。「仁徳天皇」は「貴國の天皇」の臣下である。

「仁徳天皇」は「日本書紀」では「大鷦鷯尊」であるが、「古事記」では「大雀命」である。「雀」は「雀部」ではないだろうか。

「倭國」は「413年」に初めて中国（晋王朝）に朝貢している。「倭國」は「413年」の直前に誕生している。

「古事記」「孝元記」に武内宿禰の後裔氏族として「宿禰」等の記述がある。「巨勢小柄宿禰」について次のように記

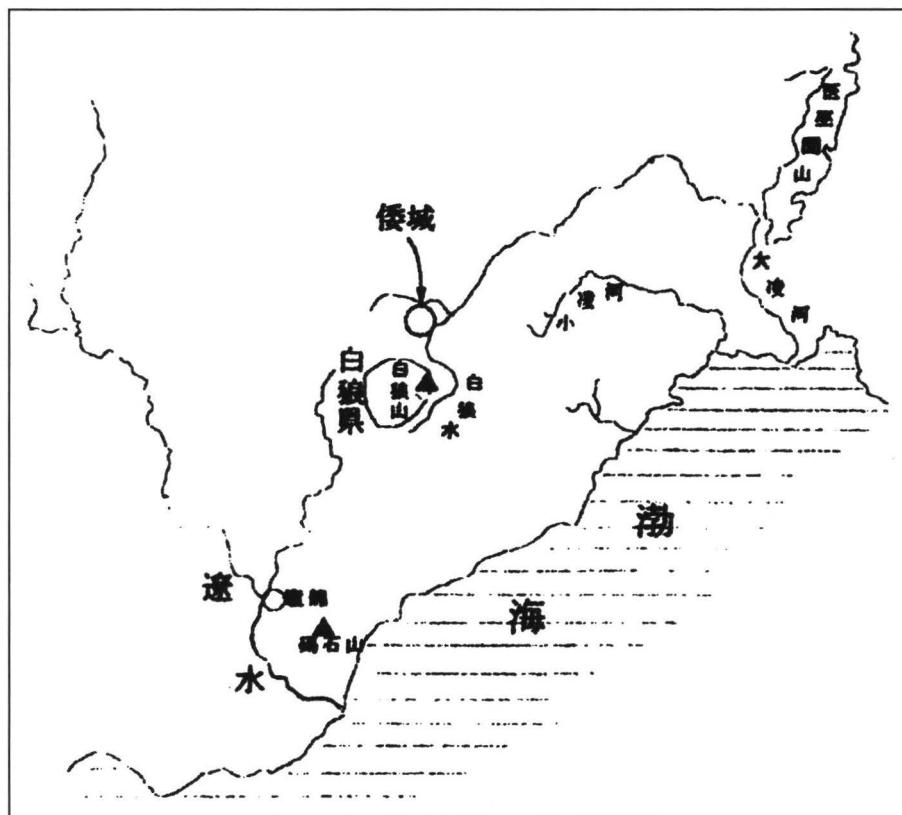


図4 大凌河上流の白狼水と倭城

す。

「郎子」を殺害して「貴国の天皇」になつてゐる。  
■「仁徳天皇」は篡奪者である。(佃説)

建内宿禰の子、併せて九。波多八代宿禰。次に許勢  
(巨勢) 小柄宿禰は許勢臣、雀部臣、輕部臣の祖なり。  
次に蘇賀石河宿禰。次に平群都久宿禰。(以下略)

### 『古事記』

ここに出てくるのは「貴国の宿禰」である。「貴國」の  
天皇の臣下(将軍)である。

「許勢(巨勢) 小柄宿禰」は「雀部」の祖であるという。

「仁徳天皇」は「大雀」であるから「雀部」であろう。  
祖先は「許勢(巨勢) 小柄宿禰」ではないだろうか。「貴  
国の天皇」の臣下(宿禰)である。

「仁徳天皇」は「貴国の天皇(菟道稚郎子)」を殺害して  
天皇になつてゐる。臣下の「許勢(巨勢) 小柄宿禰」の子  
孫が「天皇」を殺害して「天皇」になつてゐる。「下剋上」  
である。(佃説)

□「仁徳天皇」は「貴国の宿禰」の子孫であろう。  
■「菟道稚郎子」は「貴国の天皇」の太子である。そ  
の後即位している。

■「仁徳天皇」は「貴国の天皇」の臣下である「許勢  
(巨勢) 小柄宿禰」の子孫である。

■臣下の「仁徳天皇」が主君の「貴国の天皇(菟道稚

## 第4章 「倭の五王」の倭国

### 1 倭国の樹立

#### (1) 「倭城」からの逃亡(3回目)

「390年」に大凌河上流の「北平郡」で事件が起きる。  
「北平人の呉柱」は「北平郡を破る」。(前述)  
「倭城」は「北平川」にある。「倭城」の人々はこれに巻  
き込まれる。「倭王讚の父」はこの時殺されたのであろう。  
息子の「讚と珍」は「筑後」に逃げて来て「倭国(倭の五  
王)」を建国する。

「倭城」からの「3回目」の逃亡である。全住民が逃げ  
てきたのである。「倭城」は消滅する。

#### (2) 「倭国」の樹立

「讚・珍」は「福岡県八女郡広川町一条」に渡来してい  
る。(佃説)

「倭王讚」の墓は「広川町一条」にある「石人山古墳」

である。(佃説)

「石人山古墳」は「広川町一条」を見下ろすような丘の上に築かれている。

五代目の「倭王武」の墓は「八女市」の「岩戸山古墳」である。「倭国」の本拠地が「広川町」から「八女市」へ移っている。(82号)(佃説)

□日本列島に「倭国」が存在したのは「2回」だけである。

■「卑弥氏」は「倭国」を称する。

■卑弥呼の「倭国」：238年～270年頃

■「倭の五王」の「倭国」：390年～531年

■どちらも「卑弥氏」である。

「東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷を服すること六十六国、渡りて海北を平らげること九十五国。」とある。「日本列島」を統一し、「朝鮮半島」まで征服している。

□「390年」に「倭城」から「讚・珍」が渡来して、「478年」までには「日本列島」および「朝鮮半島」

まで支配する。(53号、62号、65号、82号)  
「日本列島」を完全に支配した最初の「王権」である。(82号)

順帝昇明二年、遣使上表曰、封国偏遠作藩于外。自昔

祖禰躬擐甲冑跋涉山川不遑寧處、東征毛人五十五国、西服衆夷六十六国、渡平海北九十五国。王道融泰廓土

遐幾累葉朝宗不憇于歲。臣雖下愚忝胤先緒驅率所統帰崇天極道遙。百濟裝治船舫而高句麗無道……。

『宋書』倭国伝

(訳)順帝の昇明二年(478年)、(倭王武)使いを遣わし上表して曰く、「封国は偏遠にして藩を外に作る。昔より祖禰躬(みづか)ら甲冑をつらぬき、山川

を跋渉し、寧処(安心して生活する)に遑(いとま)ゆとり)あらず。東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷を服すること六十六国、渡りて海北を平らげること九十五国。(中略)臣は下愚なれども忝(かたじけなく)も先緒を胤(つ)ぎ(後略)」といふ。

## 2 「倭の五王」による全国支配

### (1) 「倭王武」の上表文

「478年」に「倭王武」は宋へ朝貢する。『宋書』「倭国伝」にその時の上表文がある。

せよ。

『日本書紀』

## 1 「磐井の乱」

## (1) 「日本書紀」の「磐井の乱」

『日本書紀』に「磐井の乱」と云われる戦いがある。

(継体)二十一年六月、近江毛野臣は衆六萬を率いて、任那に往き、新羅に破られた南加羅・とく己呑（とくことん）を復興し、任那に合わせんとす。是に、筑紫国造磐井は陰に反逆を謀る。（中略）新羅、これを知り、密かに貢賂（まいない）を磐井の所にやり、毛野臣の軍を防ぐことを勧む。ここに於いて、磐井は火・豊の二国に掩（おそ）い拠りてつかえまつらず。

## 『日本書紀』

(2) 「筑紫国造磐井」とは  
「筑紫国造磐井」は「火・豊の二国に掩（おそ）い拠りてつかえまつらず」とある。さらに「長門より以東は朕之を制す。筑紫より以西は汝之を制せよ」とある。

「筑紫国造磐井」は「長門（山口県）より以東」及び「筑紫より以西」も領土にしていることがわかる。

「継体天皇」は畿内にいるので「筑紫国造磐井」は「西日本一帯」を支配していることになる。

物部龜鹿火は筑紫国造磐井を伐つ。

(継体)二十一年（528年）十一月、大将軍物部大連龜鹿火、親（みづか）ら賊帥の磐井と筑紫の御井郡で交戦する。（中略）遂に磐井を斬り、果たして疆場を定める。

## 『日本書紀』

では「527年」である。「倭の五王」の時代である。「筑紫国造磐井」は「倭の五王」であることがわかる。

「繼体天皇」は「倭の五王（倭王權）」を「物部龜鹿火」に伐たせたということになる。

しかし「繼体天皇（の父）」は「倭王興」の命令により「熊本県宇土地方」から「近江（滋賀）」へ派遣された「倭王權」の將軍である（69号（4））。

「繼体天皇」が物部龜鹿火を派遣して「倭王權（倭の五王）」を伐つたという史実はない。『日本書紀』の捏造である。

注記している。

（繼体）二十五年二月、天皇、磐余玉穗宮に崩ず。（中略）（或る本に云う、天皇、二十八年歲次甲寅崩ず。而（しか）るに此（ここ）に二十五年歲次辛亥に崩ずと云うは、『百濟本記』を取りて文を為す。其の文に云う、太歲辛亥三月、（中略）。又聞く、日本の天皇、及び太子・皇子、俱（とも）に崩薨す。此に由（よ）りて言えば、辛亥の歲は二十五年に當る。後に勘校（かんが）える者は之を知る也）。　『日本書紀』

## 2 「磐井の乱」の年代

### （1）「磐井の乱」の問題

「磐井の乱」の始まりは「（繼体）二十一年（527年）六月」である。

『日本書紀』では「繼体天皇」の崩年は「（繼体）二十五年（531年）」である。ところが「或る本」では「二十八年歲次甲寅（534年）」であるという。それは次の「安閑天皇」が「534年」に即位しているからである。

『日本書紀』の「繼体紀」を書いた述作者は『百濟本記』の「日本の天皇」を「繼体天皇」であると解釈して、「繼体天皇」の崩年を「（繼体）二十五年（太歲辛亥＝531年）」にしている。

繼体天皇が物部龜鹿火に「筑紫国造磐井」を伐つように命じたというのは『日本書紀』の捏造である。

『百濟本記』に「太歲辛亥（531年）三月」に「日本の天皇、及び太子・皇子、俱（とも）に崩薨す」とある。

（2）「日本の天皇」の「崩年」

『日本書紀』は「繼体天皇」の崩御について次のように

王」であろう。

「倭王（筑紫国造）」が物部麿鹿火に殺されるのが「磐井の乱」である。

彦天火明尊を降臨させる」とある。

「天火明命（尊）」が「邇邇芸命」よりも先に「天孫降臨」している。

□「磐井の乱」は「辛亥年（531年）3月」である。

（佃説）

### 3 物部氏

#### （1）天孫降臨と物部氏

『古事記』『日本書紀』では「邇邇芸命」が福岡市西区の吉竹高木遺跡に「天孫降臨」する。

「邇邇芸命」には兄「天火明命」が居る。

（2）「天火明命」と「物部氏」  
「天火明命」に従つて「北九州」に「天孫降臨」したのが「物部氏」である（古代史の復元⑦『天智王権と天武王権』）。

『旧事本紀』に「二十五人」の「天つ物部」が出てくる。

天つ物部等二十五人。同じく兵仗を帶びて天降り供奉する。

二田物部、当麻物部、芹田物部、鳥見物部、（中略）、赤間物部、（中略）、筑紫聞物部、播磨物部、筑紫贊田物部

『先代旧事本紀』

「天つ物部等二十五人」が「兵仗を帶びて天降り供奉する」とある。武器を持つて「天火明命」を守りながら渡来している。

「天つ物部」が「北九州」に渡来していることは「天つ物部」に「北九州」の地名が付いていたことから判明する。『二田物部』は「筑前国鞍手郡」の「二田」であろう。『和名抄』「筑前国鞍手郡」に「二田（布多多）」がある。

『先代旧事本紀』（旧事本紀）は「天照大神は正哉吾勝勝速日天押穂耳尊を天降りさせようとしたとき正哉吾勝勝速日天押穂耳尊（あめの天火明命のみこと）に天照国照彦天火明（あめの天火明のみこと）尊が生まれる。そこで天照国照

筑前国鞍手郡 金生（加奈布）・二田（布多多）・生見（伊無美）・十市（止布知）・新分（爾比岐多）・粥田（加都多）

『和名抄』

「二田物部」は天孫降臨して「筑前国鞍手郡二田」郷に住み着いている。

鞍手郡若宮町から「二田」とへラ書きされた須恵器の藏骨器が出土している（古代史の復元⑥『物部氏と蘇我氏と上宮王家』）。

「赤間物部」の「赤間」は「（福岡県）宗像市赤間」であろう。

「筑紫聞物部」は「（雄略）十八年（474年）」条に登場する「筑紫聞物部大斧手」の祖先であろう。「聞（きく）」は「企救（きく）」であり、『和名抄』の「豊前国企救郡」であろう。今の北九州市小倉区あたりである。

このように「天火明命」に従つて「天孫降臨」した「物部氏」は「北九州」に住み着いている（古代史の復元⑥『物部氏と蘇我氏と上宮王家』）。

### （3）物部氏の系譜

「物部氏」の系譜は「先代旧事本紀」（以下「旧事本紀」と略）に詳しい。

弟物部布都久留（ふつくる）連公

十二世孫物部木蓮子（いたび）連公 布都久留大連

公の子なり。

十三世孫物部尾輿連公 荒山大連の子なり。

孫物部麻佐良（まさら）連公 木蓮子大連の子なり。

十四世孫物部大市御狩（みかり）連公 尾輿大連の子

弟物部守屋大連公 亦曰く弓削大連

孫物部龜鹿火連公 麻佐良大連の子なり。

『先代旧事本紀』

### （4）物部氏の本拠地

物部氏の本拠地は「鞍手郡」である。墓は本拠地に作られる。

『鞍手町誌 上巻』は鞍手郡の古墳について次のように記す。

鞍手町に「大塚古墳」がある。鞍手郡最大の古墳である。

「6世紀の中期から後期にかけて」の古墳であるという。

「阿每王權」を樹立したのは「十三世物部尾輿連公」であり、年号は「貴樂（552年～569年）」である。「大塚古墳」の年代と一致する。

の「物部尾興」の墓であろう。（佃説）

「銀冠塚古墳」からは「銀の冠」が出土している。「王墓」であろう。

「大塚古墳の後を襲つて、当地方の首長になつたのではないかと思われる」とある。

初代の「十三世物部尾興」の次は「十四世大市御狩連公」である。しかしこの人物の記録はない。

次は「十五世物部大人連公」であり、「隋書」倭国伝に出てくる「多利思比弧」である。隋王朝に対し、「日出の天子」と名乗つてゐる。

□「銀冠塚古墳」は「多利思比弧（十五世物部大人連公）」の墓であろう。

□「墓」は本拠地に造られる。「物部氏」の本拠地は「鞍手郡」である。（佃説）

## 4 物部氏の系譜の復元

### (1) 復元した「物部氏の系図」

『旧事本紀』の系譜には誤りがある。それを訂正した系図は次のとおりである。

図5 復元した物部氏の系図

### (2) 「物部龜鹿火」の地位

「物部氏」の系図を見ると「十一世」「十二世」「十三世」が居る。これらの人物は「物部氏」の最高位の人物であろう。

復元した「物部龜鹿火」の系統を見ると「十一世」「十二世」等が付く人物は一人も居ない。「物部龜鹿火」は「物部氏」の中では地位が低いことがわかる。

ところが「磐井の乱」で「物部龜鹿火」は「倭王權（筑紫君）」を伐ち、「筑紫より以西」の地を得て、「天子」となり、「年号」を建ててゐる。「物部氏」の中で最高位に付いてゐる。

### (3) 「磐井の乱」は下克上

「物部龜鹿火」は「倭王權」の臣下である。倭王權の称号「大連」が付いてゐる。

「磐井の乱」は臣下の「物部龜鹿火」が主君の「倭王」を伐つた事件である。

### (4) 「磐井の乱」は下克上である。（佃説）

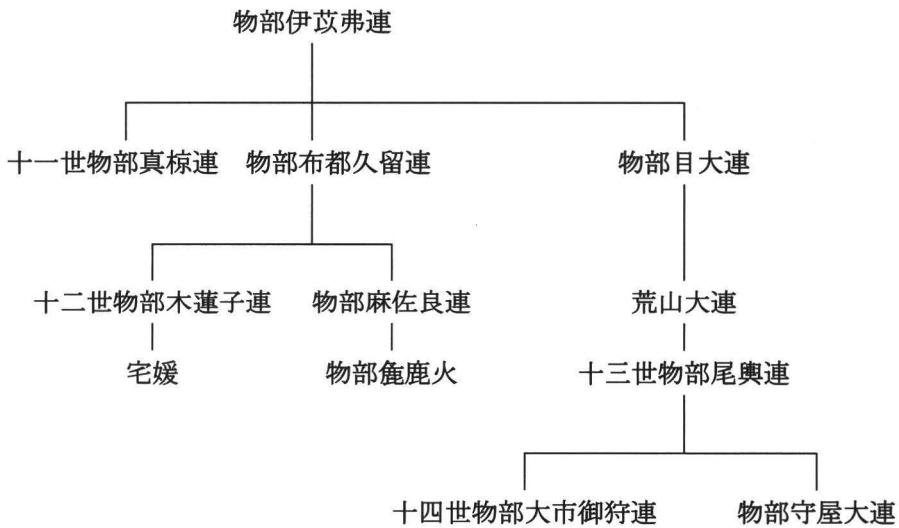


図5 復元した物部氏の系図

(4) 物部龜鹿火王権の年号

「九州年号」に「殷到」年号がある。「531年」～「535年」である。次の「僧聴」年号は「536年」～「539年」である。

「531年」は「磐井の乱」である。「殷到」年号は「磐井の乱」から始まっている。

物部龜鹿火が死去するのは「536年7月」である。

(宣化) 元年七月、物部龜鹿火大連薨せぬ。是年、太歲丙辰。『日本書紀』

「物部龜鹿火」は「太歲丙辰年（536年）七月」に死去している。「殷到年号」と一致する。

「殷到」年号は「物部龜鹿火」の「年号」であることがわかる。

「531年」に物部龜鹿火は「磐井の乱」で「倭王権」を伐つと年号を建てて「天子」になつている。

5 新王権の本拠地

(1) 屯倉の獻上  
「萬」は物部龜鹿火に「糟屋屯倉を献じ、死罪」を逃れ

て いる。

「糟屋屯倉」は福岡市東区を流れる「多々良川」下流の南側の地域である。

「磐井の乱」の時の物部氏の氏族長（トップ）は「十二世物部木蓮子（いたび）」である。

「物部木蓮子」は物部龜鹿火に「難波屯倉」と「宅媛」を献上している（63号）。

「難波屯倉」は「多々良川」下流の北側の地域である。

□物部龜鹿火は「多々良川」の北と南の地域を手に入れ る。（佃説）

物部龜鹿火は「多々良川」の水利権を手に入れる。

多々良川の水利権が欲しいので献上させたのである。

（佃説）

## （2）物部龜鹿火の墓

多々良川を遡ると福岡県嘉穂郡桂川町に出る。桂川町寿命に「王塚古墳」がある。

□桂川王塚古墳 （福岡県嘉穂郡桂川（けいせん）町

寿命）

前方後円墳 全長78m

横穴式石室 長さ4・3m、幅3・1m（遠賀川流域 では最大の石室）

装飾古墳：石室の全面に赤色が塗られており、石屋形や石室の下半には赤・黄色・緑・黒・白の5色で、連續三角文を基調に各種の幾何学的装飾文様が、石室側面には多数の配列された鞍、盾、大刀など、玄門の左右の袖石には人が乗っている赤馬・黒馬が計5頭、灯明台付近には双脚輪状文と蕨手文等が描かれている。天井には黄色の粘土で星座が描かれている。

副葬品（未発掘のため当時のまま残っている）

金環、銀鈴、鏡1、武器（大刀、刀子、槍、挂甲小札）、馬具（鞍、輪燈、轡、杏葉、雲珠、辻金具）、玉類（管玉、棗玉、切子玉、丸玉）、土器（土師器、須恵器）等

時期：6世紀中葉

図6 桂川王塚古墳  
（『日本の古代遺跡34福岡県』（保育社））

『日本の古代遺跡34福岡県』（保育社）

「遠賀川流域では最大の石室」である。物部氏の本拠地である鞍手郡の古墳よりも大きな石室を造っている。物部氏の氏族長を上回る古墳である。「物部龜鹿火」の墓である。

装飾古墳に描かれているのは「鞍、盾、大刀など」の武器・武具が多い。副葬品も「武器（大刀、刀子、槍、挂甲

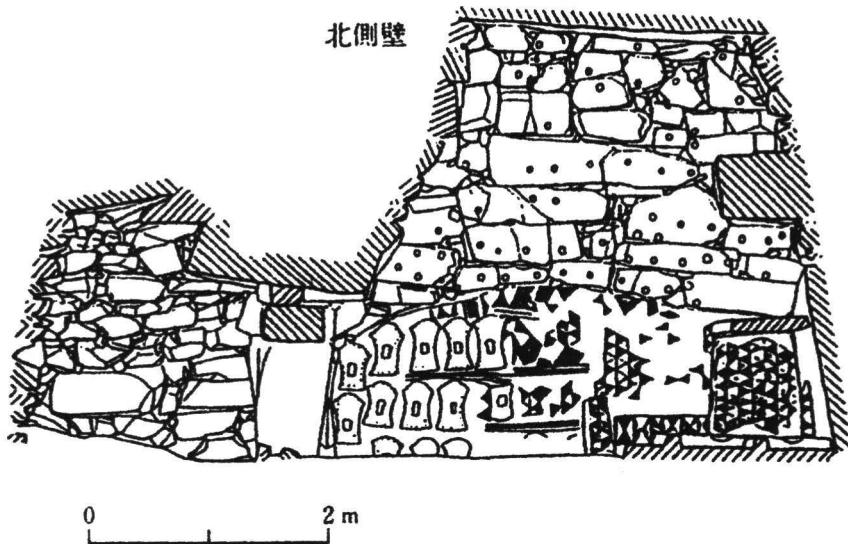


図6 桂川王塚古墳

小札)、馬具(鞍、輪鎧、轡、杏葉、雲珠、辻金具)」が多い。武将の墓と言える。武力で「倭王権」を伏つた物部龜鹿火の墓に相応しい。

物部龜鹿火は「536年7月」に死去する。墓を造るのに「10年(20年)位は掛かるであろう。「6世紀中葉」頃に完成する。

□物部龜鹿火の墓は桂川町寿命の「王塚古墳」である。

(伝説)

多々良川の上流にある。

墓は本拠地に造られる。

□物部龜鹿火王権の本拠地は「桂川町」である。(伝説)

## 6 仏教伝来と「欽明天皇」

### (1) 「治天下七年歳次戊午」

「仏教伝来」は「538年」説と「552年」説がある。「538年」説は「元興寺伽藍縁起並びに流記資財帳」(以下『元興寺縁起』と略)の次の記事による。

大倭国の仏法、創めて斯帰嶋宮治天下天國案春岐(お  
しはるき)廣庭天皇の御世、蘇我大臣稻目宿禰仕え奉

る時、治天下七年歳次戊午十二月より度（わたり）り来る。

百濟国聖明王の時、太子像並びに灌仏の器一具及び説仮起書卷一箇を渡し、言う、「まさに仏法はすでに是世間無上の法、其の國亦修行に応えると聞く」。

『元興寺縁起』

「斯帰鳩宮治天下天國家春岐廣庭天皇の御世」とある。

(2) 「戊午年」と『日本書紀』  
「538年」の「仏教伝来」は「欽明天皇の御世」の「戊午年」であるという。

ところが欽明天皇の在位期間に「戊午年」は無い。

○「戊午年」と欽明天皇の在位

■ 戊午 538年 (宣化) 三年

■ 己未 539年

(宣化) 四年

■ 庚申 540年

(欽明) 元年 欽明天皇即位

■ 辛卯 571年

(欽明) 三十二年 欽明天皇崩

■ 辛卯 571年

(欽明) 三十二年 欽明天皇崩

「治天下七年歳次戊午十二月」に伝えられたとある。「歳次戊午」は「538年」である。

『上宮聖德法王帝説』にも「仏教伝来」の記述があり、やはり「戊午年」である。

志癸島天皇の御世。戊午年十一月十二日、百濟国主明王、始めて仏像・経教並びに僧等を度らせ奉る。

『上宮聖德法王帝説』

「戊午年」は「(宣化) 三年」である。

## 7 仏教伝来と「九州年号」

(1) 「仏教伝来」と「治天下七年歳次戊午（538年）」  
「仏教伝来」は「治天下七年歳次戊午」である。「戊午年」は「538年」である。

○「552年説」は成立しない。

○「物部龜鹿火王權」の天皇と在位

■ 物部龜鹿火 531年～535年  
■ 二代目 536年～539年

「戊午年（538年）」は「物部龜鹿火王権」の「二代目」である。

(2) 「治天下七年」とは

「538年」は「二代目」の「3年目」である。「治天下七年」であるから「治天下元年」は「532年」になる。

「磐井の乱」は「531年」である。

「治天下七年歳次戊午（538年）」は「531年」に「治天下（天子）」になつて「7年目」ということであろう。「治天下七年」とは次のようになる。

○ 「治天下七年歳次戊午（538年）」とは

■ 治天下1年目 532年（壬子）

■ 治天下2年目 533年（癸丑）

：

■ 治天下7年目 538年（戊午年）

(3) 「物部龜鹿火王権」の「二代目」と「仏教」  
「物部龜鹿火王権」の年号は次のようになつてゐる。

○ 物部龜鹿火王権とその年号（「九州年号」より）

■ 殿到 531年～535年 物部龜鹿火  
■ 僧聴 536年～540年 二代目  
■ 明要 541年～552年 三代目

「物部龜鹿火王権」の二代目の年号は「僧聴」である。「僧聴」とは「僧に聴く」であろう。「二代目」は即位する前から仏教に関心を持つていてることが分かる。

「仏教伝来」はその「二年後（538年）」である。「二代目」は年号の「僧聴（僧に聴く）」を実行している。

□ 「538年」の「仏教伝来」は「物部龜鹿火王権」の

二代目である。（佃説）

■ 「仏教伝来の地」は福岡県の「嘉穂郡桂川町」であ

る。（佃説）

■ 大和に伝來したのではない。

□ 「治天下七年歳次戊午（538年）」とは「531年」の「磐井の乱」で「物部龜鹿火」が「天子」となつてから「7年目」ということである。（佃説）  
○ 「物部龜鹿火王権」の「二代目」の時である。

「552年10月」の「天皇」は「物部龜鹿火王権」の「天皇」ではないことがわかる。

## 1 新王権

### (1) 新王権と仏教

「552年10月」に百濟の聖明王は再び日本へ「釈迦仏の金銅像一躯・幡蓋若干・經論若干卷」を献じる。

### (2) 新王権の「年号」

新王権の年号は次のように続く（64号）。

#### ○新王権の年号（「九州年号」より）

貴栗	552年～569年
金光	570年～575年
賢棲	576年～580年
鏡常	581年～584年
勝照	585年～588年
政端	589年～593年
告貴	594年～600年
願転	601年～604年
光元	605年～610年

（欽明）十三年（552年）十月、百濟の聖明王、西部姫氏達率怒唴斯致契等を遣わし、釈迦仏の金銅像一躯・幡蓋若干・經論若干卷を献ず。別に表して、流通し礼拝の功德を讚して云う、「是法は諸法の中において最も殊勝なり。（中略）」という。

天皇、聞き已（おわ）りて、歓喜し、踊り跳ね、使者に詔して云う、「朕、昔より来（このかた）、未だ曾（かつ）て是の如き微妙之法を聞くことを得ず。然るに、朕、自ら決めえず。」という。

『日本書紀』

「仏教」はすでに「物部龜鹿火王権」の二代目の「538年」に百濟の聖明王によつて伝えられている。

ところが「552年10月」の「天皇」は「未だ曾（かつ）て是の如き微妙之法は聞いたことがない」と述べて「歓喜し、踊り跳ねた」とある。

#### ○「物部龜鹿火王権」の年号

「物部龜鹿火王権」の年号は「三代目」の「552年」に終わっている。

殷到（531～535年） 物部龜鹿火

僧聴（536年～539年） 二代目

明要（541～552年） 三代目

「561年」は新王権の時代である。新王権は「難波の大郡」でもてなしをしている。

新王権は「九州年号」を建ててから九州の王権である。「難波」は福岡市東区を流れる多々良川下流の北側の流域である（前述）。

（注）これらが「九州年号」から判明する。

## 2 新王権の本拠地

### （1）新王権と「難波」

「561年」に新王権は「難波」で外国の賓客をもてなす。

（欽明）二十二年（561年）、新羅、久禮叱及伐干（くれしきゅうばつかん）を遣わし、調賦（みつぎも）のを貢ぐ。

是歲、復（また）奴氏大舍（ぬてださ）を遣わし、前の調賦を献じる。難波の大郡に於いて諸蕃に次序（順番）をつけ、掌客（接待役）の額田部連・葛城直等は百濟の下に列せしめて導く。大舍怒りて還る。

### （2）新王権と裴世清

「608年」に隋から裴世清が来る。「608年」は新王権の時代である。

（推古）十六年（608年）四月、小野妹子、大唐より至る。唐国、妹子臣を号して蘇因高という。即ち大唐の使人裴世清・下客十二人、妹子臣に従い筑紫に至る。難波吉士（きし）雄成（おなり）を遣わし大唐の客裴世清等を召す。唐の客の為にまた新館を難波の高麗館の上に造る。

六月、客等、難波津に泊まる。この日飾り船三十艘を以て客等を江口に迎えて新館に安置す。（中略）八月、唐の客京に入る。この日飾り騎七十五匹を遣わし唐客を海石榴市（つばきいち）の術（ちまた）に迎える。

裴世清等は「筑紫に至る」とあり、「唐の客の為にまた新館を難波の高麗館の上に造る」とある。「唐」は「隋」の誤りである。

「難波」には高いところから順に「高麗（高句麗）」、「百濟」、「新羅」の館が造られている。そこに「唐（隋の誤り）の客」の為に新しく「隋館」を「高麗館」の上に造っている（63号）。

「客等、難波津に泊まる。この日飾り船三十艘を以て客等を江口に迎えて新館に安置す」とある。裴世清等は新しく建てた「難波の隋館」に泊まっている。新王権の本拠地は「難波（多々良川）」の上流にあることがわかる。

「唐の客京に入る」とある。「この日飾り騎七十五匹を遣わし唐客を海石榴市（つばきいち）の術（ちまた）に迎える」とある。新王権は裴世清等を「海石榴市（つばきいち）」で迎えている。

多々良川を遡り、三郡山地を越えたところに今も「椿」の地名がある。「福岡県嘉穂郡穂波町椿」である。「海石榴（つばき）市」はこの「椿」であろう。「嘉穂郡穂波町」を流れる「川」は「遠賀川」である。下流に「鞍手郡」がある。「物部氏」の本拠地である。

□「608年」に「裴世清等」が来る。

「裴世清等」のために「隋館」を「高麗館」の上に

造る。

「難波」には上から順に「隋館」「高麗館」「百濟館」「新羅館」が造られる。

大阪の難波には上下に4つの館を造るような丘は無い。

「裴世清等」は多々良川を遡り「三郡山地」を越えて、「福岡県嘉穂郡穂波町椿」に来ている。

### (3) 裴世清等と三郡山地の「検証」

「隋書」「倭國伝」は次のように記す。

有阿蘇山。其石無故火起。

「隋書」倭國伝

（訳）阿蘇山有り。其の石、故無くして火を起す。

阿蘇山の噴煙が見えたのである。「其の石、故無くして火を起す」と驚いている。「隋の使者」は火山に関する知識が無かつたのである。中国（中央地域）に火山はない。

多々良川の上流から「阿蘇山の噴煙」が見えるのは「三郡山地」である。

この記事から「裴世清等」は「多々良川」を遡り、「三郡山地」を越えて「福岡県嘉穂郡穂波町椿」に来ていることがわかる。

「遠賀川」に沿って下ると「鞍手郡」である。新王権の

本拠地である。

(これらは「九州年号」、「先代旧事本紀」、「日本書紀」等からわかる。)

図7 難波と三郡山地と海石榴市（椿）

### 3 新王権 II 「倭國」（佃説）

(1)

新王権の天子（天皇）と年号

新王権の天子と年号は次のようになる（64号）。

○新王権（阿每王権）の天子と年号

十三世物部尾輿 貴樂 552年～569年

初代

十四世大市御狩連公 金光 570年～575年

二代目

（敏達（阿每））

賢棟 576年～580年

二代目

十五世物部大人連公

鏡常 581年～584年

二代目

（押坂彦人大兄）

勝照 585年～588年

三代目

（多利思比孤）

端政 589年～593年

四代目

告貴 594年～600年

五代目

願転 601年～604年

六代目

605年～610年

七代目

ところが「552年」には「物部尾輿」は新王権を樹立して「天子」になり、「貴樂」年号を建てている。「物部尾輿」は「物部龜鹿火王権」から「王権」を奪っている。（佃説）

### (2) 裴世清と「十五世物部大人連公」

裴世清が来た「608年」は「十五世物部大人連公」の時代である。

裴世清等は「穗波町椿」から都に来ている。「遠賀川」の下流にある「鞍手郡」に来ている。

□「新王権」は鞍手郡の「物部氏」である。（佃説）

新王権を樹立したのは「十三世物部尾輿」である。（佃説）

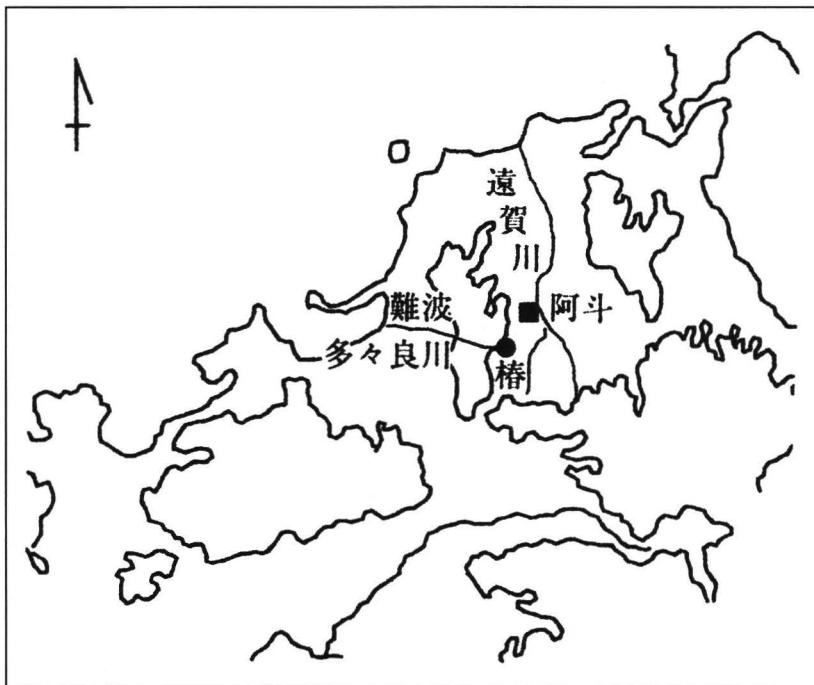


図7 難波と三郡山地と海石榴市（椿）

「新王權」は「隋書」の「倭國」である。(佃説)

(3) 「倭國」＝「阿每王權」とする

日本列島に「倭國」が存在したのは「卑弥呼の倭國」と「倭の五王」の「倭國」だけである。「倭國」≠「倭國」である。

しかし「歴史学者」は「倭國」を「倭國」であると解釈する。そのため私の言いたいことは正確に理解してもらえない。

「倭國」の王の姓は「阿每」である。

倭國在百濟新羅東南水陸三千里於大海之中。依山嶋而居。(中略)開皇二十年倭王姓阿每、字多利思比孤、号阿輩難彌。遣使詣闕。  
〔隋書〕倭國伝  
(訳)倭國は百濟・新羅の東南水陸三千里の大海の中に在り。山嶋に依りて居す。(中略)開皇二十年(600年)、倭王の姓は阿每、字は多利思比孤、阿輩難彌と号す。使いを遣わし闕に詣る。

私は「倭國」を「阿每王權」と呼ぶことにしている。

□「倭國」＝「阿每王權」(佃説)

(4) 朝貢の再開

「倭王武」は中國王朝が度々交代するので頗りにならないとして「朝貢」を中止する。そして自ら「天子」となり、「年号(善記)」を建てる。中國から独立したのである。(佃説)

「502年」の「倭王武」の朝貢以来、中國への朝貢は行われていない。「600年」に「阿每王權」は中國への朝貢を再開する。前述の「開皇二十年(600年)、倭王の姓は阿每、字は多利思比孤、阿輩難彌と号す。使いを遣わし闕に詣る」とある。

「600年」は「十五世物部大人連公」の時代である。

□「倭王」＝「多利思比孤」は「十五世物部大人連公」である(佃説)。

(5) 「日出處天子」＝「多利思比孤」(十五世物部大人連公)

「607年」に「阿每王權」は再度朝貢する。

大業三年、其王多利思比孤遣使朝貢。使者曰聞海西苦薩天子重興仏法。故遣朝拜兼沙門數十人來學仏法。其國書曰日出處天子致書日沒處天子、無恙云云。帝覽之、不悅。謂鴻臚卿曰蛮夷書有無禮者勿復以聞。

(訳) 大業三年(607年)、其の王多利思比孤は使  
いを遣わし朝貢す。使者の曰く、「聞く海西の菩薩の  
ような天子が重ねて仏法を興すと。故、遣わし朝挙し  
て、兼ねて沙門数十人が來り仏法を学びたい」という。  
其の国書に曰く、「日出る處の天子、書を日没する處  
の天子に致す。恙(つつが)無しや。云々」と云う。  
帝は之を覽て悦ばず。鴻臚卿に謂いて曰く、「蛮夷の  
書、無礼有り。復た以て聞くことなけれ」という。

「国書に曰く」とあり、「日出る處の天子、書を日没する  
處の天子に致す。恙(つつが)無しや。云々」とある。  
従来は「日出る處の天子」は「聖德太子」であるとして  
いる。しかし「聖德太子」は「天子」に為つたことはない。  
何故、「聖德太子」にするのであろうか。

ここには「大業三年(607年)、其の王多利思比孤は  
使いを遣わし朝貢す」とある。「日出る處の天子」は「多  
利思比孤」である。

□「日出る處の天子」は「多利思比孤」であり、「十五

世物部大人連公」である。(佃説)

(2) 北部九州の王権の興亡

「407年」に貴国(仁徳天皇)は高句麗と戦い壊滅的  
な敗北をする。衰退した「貴国」は筑後の「倭王権(倭の  
五王)」に滅ぼされる。その後の北部九州は「王権」がめ  
まぐるしく交代する。

(1) 貴国と蘇我石川宿禰  
「392年」に「貴国の天皇」は「紀角宿禰・羽田矢代  
宿禰・(蘇我)石川宿禰・(平群)木菟宿禰」を百濟へ派遣  
する。

(応神)三年(392年)、是歳、百濟の辰斯王立ち  
て貴国の天皇に礼を失す。故、紀角宿禰・羽田矢代宿  
禰・石川宿禰・木菟宿禰を遣わし、其の礼なき状を噴  
譲(せ)める。是により百濟国は辰斯王を殺して謝す。  
【日本書紀】

□「(蘇我)石川宿禰」は「貴国」を代表する重臣(將  
軍)である。

○貴國滅亡後の北部九州王権の興亡（佃説）

■「410年」頃、「貴國」は築後の「倭王権（倭の五王）」によって滅ぼされる。

■「410年～531年」まで、「倭王権」は日本列島を支配する（71号、82号）。

■「531年」の「磐井の乱」で「倭王権」は臣下の

「物部龜鹿火」に伐たれて衰退する。

■「531年」に「物部龜鹿火」は筑前の「嘉穂郡穗波町桂川」に「物部龜鹿火王権」を樹立する（63号、82号）。

■「552年」に「物部尾輿」は物部龜鹿火王権から王権を奪い、筑前の「鞍手郡」に「倭国（阿每王権）」を樹立する（64号）。

十月、蘇我大臣稻目宿禰等を倭国高市郡に遣わし、韓人大身狭屯倉（韓人というのは百濟なり）・高麗人小身狭屯倉を置く。紀国に海部屯倉を置く。  
(一本に云う、処々の韓人を以て大身狭屯倉の田部と為す。高麗人を小身狭屯倉の田部と為す。是即ち韓人・高麗人を以て田部と為す。故に因りて屯倉の号と為す)

『日本書紀』

「555年」に「阿每王権」は「蘇我大臣稻目宿禰」を吉備に派遣して屯倉を設置する。

「556年」に再び「蘇我大臣稻目宿禰」を派遣して備前の児島に屯倉を設置する。また「倭国高市郡」に「韓人大身狭屯倉」と「高麗人小身狭屯倉」を設置し、「紀国」に「海部屯倉」を設置する。  
「屯倉」の設置は「西から東へ」である。九州の「阿每王権」であることがわかる。

(3) 阿每王権と蘇我稻目宿禰

阿每王権は「555年」と「556年」に「蘇我稻目」を派遣して屯倉を設置する（64号）。

(4) 「蘇我大臣稻目宿禰」

「蘇我大臣稻目宿禰」とある。「宿禰」の称号がついている。「宿禰」は「貴國」の称号である。「蘇我稻目」は「貴國」の将軍の子孫であることを示している。

今は「阿每王権」の大臣になつていて。「貴國」から「倭王権（倭の五王）」の時代になり、さらに「物部龜鹿火王権」の時代を経て、「阿每王権」の時代になつていること（欽明）十七年（556年）七月、蘇我大臣稻目宿禰等を備前の児島郡に遣わし、屯倉を置く。

がわかる。

残っていないのであろう。

### (5) 蘇我氏の系譜

「蘇我稻目」は「蘇我石川宿禰」の子孫である。  
蘇我石川宿禰の系譜が『新撰姓氏録』にある。

### 桜井朝臣

石川朝臣と同祖。蘇我石川宿禰の四世の孫稻目宿禰大臣の後なり。

『新撰姓氏録』（左京皇別上）

「蘇我稻目」は「蘇我石川宿禰」の「四世代目」である  
といふ。

「蘇我石川宿禰」の子孫は次のようになる。

### ○「蘇我石川宿禰」の系図

蘇我石川宿禰：X：X：X：蘇我稻目宿禰大臣：蘇我馬子：蘇我蝦夷：蘇我入鹿

### □蘇我稻目宿禰大臣

■「蘇我石川宿禰」は「貴國」の將軍である。

■「X：X：X」の「三世代」は「倭王權（倭の五王）」物部龜鹿火王權の時代であり、これらの王權の支配下にあつた。

■これらの王權下で活躍をしていないので「名前」は

ところが「蘇我稻目」は「阿每王權」の大臣になつている。

しかし自分は「貴國」の王權の臣下の子孫であることを主張して「宿禰」の称号をつけている。

### (6) 阿每王權と蘇我馬子

□「蘇我稻目」は「貴國」の將軍であつた「蘇我石川宿禰」の子孫であることを主張している。（佃説）

阿每王權は蘇我稻目の子「蘇我馬子」を稻目が設置した  
吉備の「白猪屯倉」へ派遣する。

（敏達）三年（574年）十月、蘇我馬子大臣を吉備  
国に遣わして、白猪屯倉と田部とを増益さしむ。

『日本書紀』

### □「蘇我馬子」も「阿每王權」の重臣である。

## 2 上宮王権の樹立

「上宮法皇」とは  
「上宮法皇」の名は法隆寺金堂の釈迦三尊像光背銘にあ  
る。

### (1) 「上宮法皇」とは

后が死去する。翌年（622年）正月に「上宮法皇」は病  
気になる。皇后は看病の疲労で床につく。王后・王子等、  
及び諸臣は上宮法皇の病気平癒を祈願して「釈像尺寸の王  
身を造る」とある。

しかし、「二月二十一日」に王后が死去すると翌「二月  
二十二日」に「上宮法皇」は登遐（死去）する。

○法隆寺金堂の釈迦三尊像光背銘（簡条書きにする）

- 法興元三十一年、歳次辛巳（621年）十二月、鬼  
前太后崩ず。
- 明年（622年）正月二十二日、「上宮法皇」枕病  
して愈（よ）からず。
- 干食王后、仍りて以て労疾し、並びに床に著く。
- 時に王后・王子等、及び諸臣と深く愁毒を懷き、共  
に相発願す。仰いで三宝に依り、当に釈像尺寸の王  
身を造る。此の願いの力を蒙り、病を転じ、寿を延  
ばし、世間に安住されることを。（中略）
- 二月二十一日、王后、即世す。翌日（二月二十二日）、  
法皇、登遐す。
- 癸未年（623年）三月中、願の如く釈迦尊像並び  
に侍及び莊嚴の具を造り竟（おわ）る。（中略）  
■ 使司馬鞍作止利仏師造る。

法隆寺金堂の釈迦三尊像光背銘（概要の簡条書）

### (2) 「救世觀音像」

法隆寺金堂の釈迦三尊像光背銘には「王后・王子等、及

び諸臣は上宮法皇の病気平癒を祈願して釈像尺寸の王身を  
造る」とある。それは法隆寺東院夢殿の「救世觀音像」で  
ある（65号）。

□ 「釈迦三尊像」と「救世觀音像」

「法興元三十一年（621年）十二月」に上宮法皇の太

造る」：「救世觀音像」

■ 上宮法皇が崩御した後に「願の如く釈迦尊像並びに

侍及び莊嚴の具を造り竟（おわ）る」：「釈迦三尊像」

■ 「上宮法皇」のために「釈迦尺寸の王身」と「釈迦三尊像」の二つの仏像が造られる。（佃説）

### (3) 「上宮王權」

法隆寺金堂の釈迦三尊像光背銘に「法興元三十一年（621年）」とある。「法興元年」は「591年」である。上宮法皇は「591年」に天子になり、「法興」年号を建てている。

これが「上宮王權」である。

(注) 「法隆寺」は「肥前の飛鳥」に創建され、のちに「斑鳩」へ移築される。

### (4) 「上宮王家」とは

『日本書紀』は「厩戸皇子（聖德太子）」を用明天皇の子にしている。「上宮法皇」を抹殺している（65号）。「厩戸皇子（聖德太子）」は「上宮法皇」の長子（皇太子）である。「上宮王家」の系図は次のようになる（65号）。（佃説）

説)

図 8 上宮王家の系図

### (5) 物部守屋の討伐

『日本書紀』は「蘇我馬子」が「物部守屋」を伐ったと記す。

(崇峻) 即位前紀（587年）七月、蘇我馬子宿禰大臣、諸皇子と群臣に勧めて、物部守屋大連を滅ぼすことを謀（はかる）。泊瀬部皇子・竹田皇子・厩戸皇子・難波皇子・春日皇子・蘇我馬子宿禰大臣・紀男麻呂宿禰・巨勢臣比良夫・膳臣賀拏夫・葛城臣烏那羅、俱に軍旅を率いて、進み大連を討つ。

『日本書紀』

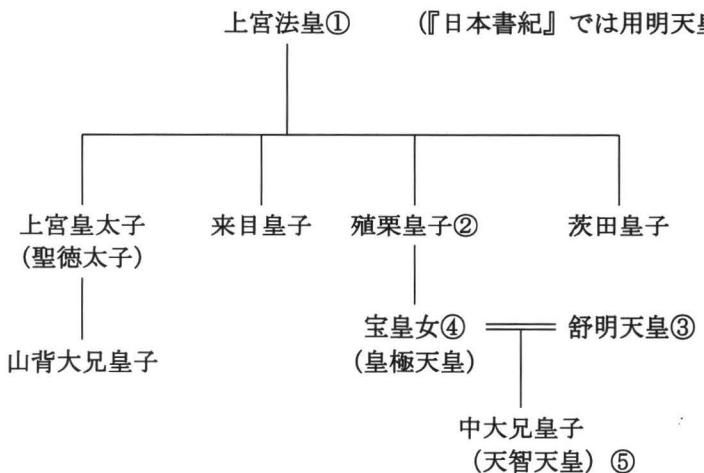
「蘇我馬子宿禰大臣は諸皇子と群臣に勧めて、物部守屋大連を滅ぼすことを謀（はかる）とある。

ところが「泊瀬部皇子・竹田皇子・厩戸皇子」、および「蘇我馬子」は「軍旅を率いて」とある。「泊瀬部皇子・竹田皇子・厩戸皇子・蘇我馬子」は「部隊長」である。

### ○ 「物部守屋討伐」の隊長

一番目の部隊長 泊瀬部皇子：後の崇峻天皇  
二番目の部隊長 竹田皇子：推古天皇の子

○上宮王家の系図



①～⑤は上宮王家の王位継承の順

図8 上宮王家の系図

「蘇我馬子」は「六番目の部隊長」である。「総大将」ではない。「六番目の部隊長」が「諸皇子と群臣に勧めて、物部守屋大連を滅ぼすことを謀（はか）る」というようなことは出来ない。総指令官は他に居る。

「三番目の部隊長」は「厩戸皇子」である。「上宮法皇」の長子である。総司令官は「上宮法皇」であろう。「上宮法皇」は息子を「物部守屋討伐」に出して、自らは出陣をしていない。「上宮法皇」は「物部守屋討伐」の首謀者であろう。

- 「物部守屋討伐」は「上宮法皇」の命令である。（佃説）
- 「崇峻天皇」も「蘇我馬子」も「上宮法皇」の部隊長である。
- 「587年」に「上宮法皇」は「阿每王権」のナンバー2である「物部守屋」を伐つ。

「上宮法皇」の名が出ていないのは『日本書紀』が「上

三番目の部隊長 倉戸皇子 … 上宮法皇の太子  
(後の豊王権)  
(上宮王権)

六番目の部隊長 蘇我馬子

「宮法皇」を抹殺しているからである。（佃説）

「物部守屋討伐」は「上宮法皇」が「阿每王權」から独立して「上宮王權」を樹立する前準備である。（佃説）

### (6) 「上宮王權」の独立

『日本書紀』に次の記述がある。

（崇峻）四年（591年）八月、天皇、群臣に詔して曰く、「朕、任那を建てむと思う。卿等如何に」と。群臣奏して言う、「任那の官家を建てる可きこと、皆陛下の詔するところに同じ」という。

十一月、紀男麻呂宿禰・巨勢猿臣・大伴麿連・葛城烏奈良臣を差して大將軍と為す。氏々の臣連を率いて裨將（副將）・部隊として、二萬餘の軍を領いて筑紫に出て居る。

崇峻天皇は「朕、任那を建てむと思う」と述べ、「二萬餘の軍を領いて筑紫に出て居る」とある。

『日本書紀』は「任那復興」を持ち出している。しかし「任那」が滅亡するのは「562年」である。今は「591年」である。「任那」が滅んで実に「30年」が経過している。「任那復興」などは有り得ない。「任那復興」を持ち出しているのは次に「二萬餘の軍を領いて筑紫に出て居る」とあるからであろう。

しかも「崇峻天皇」は「上宮法皇」の臣下である。「物部守屋」討伐では部隊長である。

「591年」は「上宮法皇」の「法興」年号が始まる年である。

上宮王權の王と年号は次のようになる（65号）。

#### ○上宮王權の王と年号（「九州年号」より）

初代	上宮法皇	法興	591年（622年）
二代目	殖栗皇子	仁王	623年（628年）
三代目	舒明天皇	聖聽	629年（641年）

「591年」に「上宮法皇」は阿每王權から独立して、自ら「天子」となり、「年号」を立てて「上宮王權」の樹立である。（佃説）

上宮法皇は阿每王權から独立すると、阿每王權はそれを阻止しようとして討伐隊を派遣して来るであろうと考えた。阿每王權の本拠地は筑前の「鞍手郡」である。そこから兵を派遣するであろうから上宮法皇はそれに対抗するために「肥前南部」から「筑紫」へ「二万の兵」を派遣している。しかし、阿每王權は討伐隊を派遣しなかつた。將軍等は「595年」に筑紫より帰る。

（推古）三年（595年）七月、將軍等、筑紫より至る。

『日本書紀』

将軍等は「4年後」に帰つてくる。阿毎王権との戦いは無かつた。「阿毎王権」は「上宮王権」の独立を認めたことになる。

□「591年」に「上宮王権」は「阿毎王権」から独立する。(佃説)

■「587年」の「物部守屋討伐」はその前準備だったのである。

■「587年」に上宮法皇は「阿毎王権のナンバー12」を殺害して阿毎王権の戦力を弱める。

■「阿毎王権」は実質「ナンバー1」の「物部守屋」が伐たれたので「上宮王権」の独立を認めざるを得なかつた。(佃説)

### 3 上宮王権と貴国との関係

#### (1) 上宮法皇と蘇我馬子

「587年」に「上宮法皇」は「阿毎王権のナンバー2」である「物部守屋」を伐つ。

このとき「蘇我馬子」は上宮法皇の軍の「部隊長」として「物部守屋」を伐つている。

「蘇我馬子」は「585年」までは「阿毎王権の重臣」

であり、「587年」には「上宮法皇」の臣下になつてゐる。

「蘇我馬子」は「585年～587年」の間に「阿毎王権」から「上宮王権」へ寝返つてゐる。

□「蘇我馬子」は「585年～587年」の間に「阿毎王権」から「上宮王権」へ寝返る。(佃説)

そして「阿毎王権」のナンバー2の「物部守屋」を伐つ。

#### (2) 上宮王権と貴国との宿禰

「591年」に「上宮法皇」は阿毎王権からの独立を宣言する。天子となり、「法興」年号を建てる。

上宮法皇は阿毎王権がそれを阻止するために阿毎王権の本拠地である「鞍手郡」から討伐隊を派遣すると考えて、「筑紫」へ「將軍」および「二万の兵」を派遣する。

(崇峻)四年(591年)十一月、紀男麻呂宿禰・巨勢猿臣・大伴囂連・葛城烏奈良臣を差して大將軍と為す。氏々の臣連を率いて裨將(副將)・部隊として、

二萬餘の軍を領いて筑紫に出て居る。『日本書紀』

派遣された將軍に「紀男麻呂宿禰・巨勢猿臣」が居る。「紀男麻呂宿禰」は「貴國の宿禰」である「紀角宿禰」の子孫であろう。

「巨勢猿臣」は「貴国の宿禰」である「巨勢小柄宿禰」の子孫であろう。

「葛城鳥奈良臣」は「葛城襲津彦」の子孫であろう。

皆「貴国の将軍」の子孫である。

「蘇我馬子」は「貴国の宿禰」である「蘇我石川宿禰」の子孫である。

「上官王權」は「貴国の宿禰（将軍）」の子孫が重臣になつてゐる。「上官王權」は「貴国」と強い関係にあることがわかる。

### (3) 上宮法皇と貴国

「587年」に上宮法皇は「物部守屋」を伐つ。このとき「蘇我馬子」は阿毎王權の重臣の地位を棄てて、「上官法皇」へ寝返つてゐる。

「591年」に上官法皇が阿毎王權から独立したとき「貴国の宿禰」の子孫は「上官法皇」の将軍となり、筑紫へ派遣されている。

「上官法皇」には「貴国の重臣」の子孫が集まつてゐる。

「上官法皇」は「貴国の天皇」の子孫であろう。「貴国の天皇」の子孫が旗揚げするので「貴国の重臣」の子孫が皆集結しているのである。

いて「貴国の重臣」の子孫が集結している。

■ 短期間に大勢の「貴国の宿禰（将軍）」の子孫が「上官法皇」の臣下になつてゐる。

■ 「蘇我馬子」は「阿毎王權」から「上官王權」に寝返つてゐる。

### (4) 上宮法皇と菟道稚郎子

「貴国の天皇」の最後は「菟道稚郎子」である。仁徳天皇に殺害される。

仁徳天皇は築後の「倭王權」に追い出されて難波へ逃げれるが、「菟道稚郎子」の子孫は「肥前」に留まつてゐたのである。

「肥前南部」は「倭王權」の支配下になり、その後は「物部麿鹿火王權」の支配下になる。さらに「阿毎王權」の支配下になる。

「菟道稚郎子」の子孫はじつと我慢して、他の王權による支配に耐えていたのである。

そして「上官法皇」の時代になり、「阿毎王權」から独立する。

### □ 「貴国」の再興（佃説）

■ 「400年」ころ「貴国の天皇（菟道稚郎子）」は

臣下の「仁徳天皇」によつて殺害される。

■ 「410年」頃、「貴国」は亡びる。筑後の「倭国」

に滅ぼされる。

■「591年」に「貴国の天皇」の子孫である「上宮

法皇」は「貴国」を再興する（65号）。

■「上宮王権」には「貴国の将軍（宿禰）」の子孫が大勢集結する。

■こうして短期間に強力な「上宮王権」が誕生する。

（注）これらはすべて「北部九州」の「古代史」である。

（佃説）

◎「天皇家」についてのまとめ

□「364年」に「貴国」が樹立される。「肥前南部」である。

□「貴国」の初代天皇の父は「仲哀天皇」である。

□「貴国」の天皇の子孫が「上宮法皇」である。

□「上宮法皇（上宮法皇）」の本拠地は「肥前の飛鳥」である。（佃説）

おわりに  
「天皇家」は「貴国」の天皇」の子孫であり、「多羅氏」である。それに「百濟」の血が混じっている（77号）。その後の婚姻で「倭人（天氏）」「倭人（卑弥氏）」の血も混じる。

「天皇家」は「貴国」の榮枯盛衰の歴史を経て生まれた。ところが「歴史学者」は『契丹古伝』や『桓檀古記』や日本に伝わる『宮下文書（神皇紀）』等を検討もしないで偽書として一瞥もしないし、「九州年号」を偽年号として見ようともしない。そのため「日本の古代史」を究明することは出来できない。今の「日本史」は間違っている。

代々の「歴史学者」は「貴国」が存在したことすら理解できない。そのため「天皇家」の出自を解明することは出来ない。

智天皇（中大兄）である。

□「天智天皇」の孫が「光仁天皇」であり、その子が「桓武天皇」である。

□「天皇家」は「貴国」の初代天皇の父「仲哀天皇」の子孫であり、また「上宮法皇」の子孫である。

「天皇家」が中国東北地方からの渡来人であることは「身體」から検証できる。

「貴国の天皇」の子孫は「上宮法皇」である。上宮法皇の等身の仏像が「救世觀音像」である（65号（1））。身長は「179cm」もある。当時としては飛び抜けた長身である。中国東北地方からの渡来人である証拠であろう。

「桓武天皇」は高身長があつたといわれており、「後醍醐天皇」は身長が「180cm（六尺）」もあつたといわれている。

## 参考文献

○佃 收 著

■早わかり「日本通史」（概要編）  
『新「日本の古代史』（佃説）』

■古代史の提言①『新「日本の古代史』（上）』

（次の号を収録）33号、36号、39号、45号、46号、47号、  
48号、49号、55号、56号、59号、60号、61号

■古代史の提言②『新「日本の古代史』（中）』

（次の号を収録）53号、54号、62号、63号、64号、65号  
(2)、66号 (2)

■古代史の提言②『新「日本の古代史』（下）』

（次の号を収録）50号、57号、58号、59号、65号 (1)、

○佃 收 著

・古代史の復元①『倭人のルーツと渤海沿岸』

・古代史の復元②『伊都国と渡来邪馬壹国』

・古代史の復元③『神武・崇神と初期ヤマト王權』

・古代史の復元④『四世紀の北部九州と近畿』

・古代史の復元⑤『倭の五王と磐井の乱』

・古代史の復元⑥『物部氏と蘇我氏と上宮王家』

・古代史の復元⑦『天智王權と天武王權』

・古代史の復元⑧『天武天皇と大寺の移築』

○ホームページ  
・tsukudaosamu.com

66号 (1)、67号 (2)、68号 (1)、69号 (2)、  
70号 (1)、70号 (2)